

山中湖村人口ビジョン及び 山中湖村まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平成28年2月
山中湖村

目次

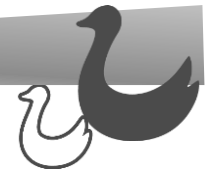
第1編 山中湖村人口ビジョン	1
第1章 基本的な考え方	1
1 人口ビジョン策定の背景と趣旨.....	1
(1) 社会的背景.....	1
(2) 国における取り組み.....	2
(3) 山梨県における取り組み.....	2
(4) 本村における人口ビジョン策定の趣旨.....	3
2 山中湖村人口ビジョンの位置づけと対象期間.....	3
(1) 位置づけ.....	3
(2) 対象期間.....	3
第2章 山中湖村における人口の現状	4
1 人口の現状.....	4
(1) 総人口及び年齢別人口構成.....	4
(2) 自然増減の状況.....	6
(3) 社会増減の状況.....	8
2 雇用や就労等の状況.....	14
(1) 男女別産業人口の状況.....	14
(2) 男女別・年齢階級別産業人口割合の状況.....	15
(3) 所得の状況.....	16
3 交流人口の現状.....	18
(1) 観光入込客数の状況.....	18
(2) 宿泊者数の状況.....	19
第3章 山中湖村の将来人口推計	20
1 山中湖村の将来人口推計.....	20
(1) 将来人口推計.....	20
(2) パターン1（社人研推計準拠）に基づく人口減少段階の分析.....	21
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	22
(4) 人口構造の分析.....	24
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	28
(1) 財政状況への影響.....	28

第4章 山中湖村の人口の将来展望	30
1 目指すべき将来の方向	30
(1) 現状と課題の整理	30
(2) 基本的視点	39
(3) 人口の将来展望	39
2 人口の将来展望	40
(1) 山中湖村の人口の推移と長期的な見通し	40
第2編 山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略	41
第1章 基本的な考え方	41
1 総合戦略策定の趣旨	41
(1) 国における取り組み	41
(2) 山梨県の取り組み	43
(3) 本村における総合戦略策定の趣旨	43
2 山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ・対象期間・推進体制	44
(1) 位置づけ	44
(2) 対象期間	44
(3) 推進体制	44
第2章 山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略	45
1 基本目標	45
2 基本的方向及び具体的施策	46
(1) 基本目標1 安定した雇用を創出する	46
(2) 基本目標2 新しいひとの流れをつくる	48
(3) 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	54
(4) 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	58



第1編 山中湖村人口ビジョン

第1章 基本的な考え方



1 人口ビジョン策定の背景と趣旨

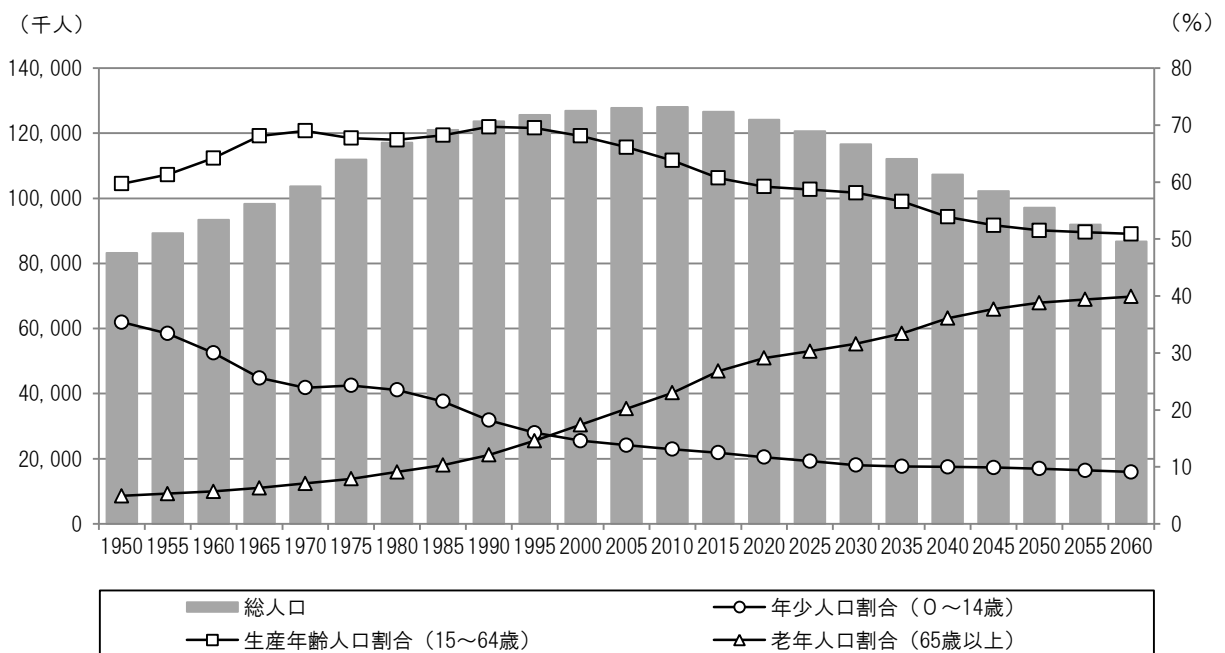
(1) 社会的背景

我が国の人口は、2008年をピークに減少を続け、今後減少スピードは加速化していくとされています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、2020年までは毎年60万人未満の減少で推移しますが、2040年以降は毎年約100万人ずつ減少していく推計となっています。

また、年齢構成に着目すると、老年人口割合（65歳以上）が年々増加している一方で、年少人口割合（0～14歳）は減少傾向にあります。1997年には、老年人口割合が年少人口割合を上回り、2040年には老年人口割合は36.1%、2060年には39.9%まで増加するとされています。

この人口減少や少子高齢化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それが更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥る危険性を孕んでいます。日本創成会議¹が2014年5月に発表した資料によると、本村を含む全国の896自治体が「消滅可能性都市²」として指定され、早急な人口減少対策が必要となっています。

■我が国の人口動向



資料：2010年までは「国勢調査」（総務省）の実績値
 2015年以降は「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）
 ※出生中位（死亡中位）推計

¹ 日本創成会議：産業界労使や学識者等の有志がメンバーとなり、2011年5月に発足した組織。10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定することを目的とする。

² 消滅可能性都市：20～39歳の女性が2040年に2010年比で5割以下に減少し、将来存続が危ぶまれる自治体を指す。

(2) 国における取り組み

国は人口減少の克服と成長力の確保を目指し、「まち・ひと・しごと創生法（2014年11月28日法律第136号）」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、国の長期ビジョン）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、国の総合戦略）」を2014年12月に策定しました。国の長期ビジョンは日本全体の人口の将来展望を示すものであり、国の総合戦略は国の長期ビジョンを踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策を示すものです。

国の長期ビジョンの基本的視点として、以下の3つが掲げられています。

- ① 「東京一極集中」を是正する。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即した地域課題を解決する。

これら基本的視点を踏まえ、目指すべき将来の方向として、以下の5つを展望しています。

- ① 人口減少に歯止めをかける。
- ② 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ③ 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- ④ さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ⑤ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するよう求められています。

(3) 山梨県における取り組み

山梨県では「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、県の人口ビジョン）」を2015年9月15日に策定し、「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、県の総合戦略）」を同年12月25日に策定しました。県の人口ビジョンでは、2060年までに定住人口とリンケージ人口³で100万人を目指すとしています。

目指すべき将来の方向として、以下の5つを挙げています。

- ① 雇用：山梨県の特性を生かした新産業の創出による基幹産業の発展や、地域資源を活用した個性豊かな魅力ある地域産業の実現、起業の促進などにより、安定した雇用の場を確保する。
- ② 人材：地域産業の担い手となる人材の確保や、高齢者の就労支援、子どもの希望及び社会の期待に応える教育環境の整備などにより、社会のニーズに合った人材を育成する。

³ リンケージ人口：山梨県への経済的な貢献度合、愛着・帰属意識度合から、山梨県とつながりを持つ人口と定義した。具体的には、①二地域居住人口、②県出身者帰郷人口、③山梨県を訪れる旅行者を指す。

- ③ 人の流れ：I・J・U（移住）ターン支援の促進や本社機能の移転、滞在型・体験型観光の推進などにより、地域経済を活性化させ、人の流れを変える。
- ④ 子育て環境：若年世代の結婚・出産等に関する希望の実現や男女とも働きやすい環境の整備などにより、子育て環境を充実させる。
- ⑤ 地域：企業、NPO、大学など多様な主体との協働や交通基盤の体系的な整備などにより、魅力ある地域をつくる。

（４）本村における人口ビジョン策定の趣旨

本村においても人口減少は深刻な問題となっています。

本村では、本村の将来像「富士山・山中湖と共に生き、人が育ち、人と人がつながり、みんなで築く、活力に満ちた山中湖村」を掲げた基本構想（2010～2019年度）と、前期基本計画（2010～2014年度）からなる「山中湖村第4次長期総合計画」を2010年5月に策定しました。2015年4月には、本村を取り巻く情勢・社会の変化を踏まえて後期基本計画（2015～2019年度）を策定しました。そこでは、「定住促進化に結び付く雇用創出と産業振興」を基本施策の1つとして掲げ、「人口減少対策に関する方針の検討」を個別施策とし、2014年4月1日現在の生産年齢人口の数値である3,686人を、2019年度まで維持することを目標としています。

人口減少対策はすぐに効果が表れるものではなく、長期的な展望が必要となります。そのため、10か年ごとの長期総合計画よりもさらなる先を見据えた人口減少対策を検討していかなければなりません。

これを踏まえ、国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを勘案し、本村の人口動向分析及び将来展望を示す「山中湖村人口ビジョン」を策定します。

2 山中湖村人口ビジョンの位置づけと対象期間

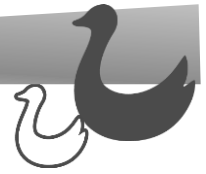
（１）位置づけ

「山中湖村人口ビジョン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少の克服と成長力の確保に向けて効果的な施策を検討するための基礎資料及び将来展望を示すものです。また、策定にあたっては、国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを勘案するとともに、本村のまちづくりの指針である「山中湖村第4次長期総合計画」とも整合性を図ります。

（２）対象期間

国の長期ビジョンや県の人口ビジョンの期間を踏まえ、2060年までを対象期間とします。

第2章 山中湖村における人口の現状



1 人口の現状

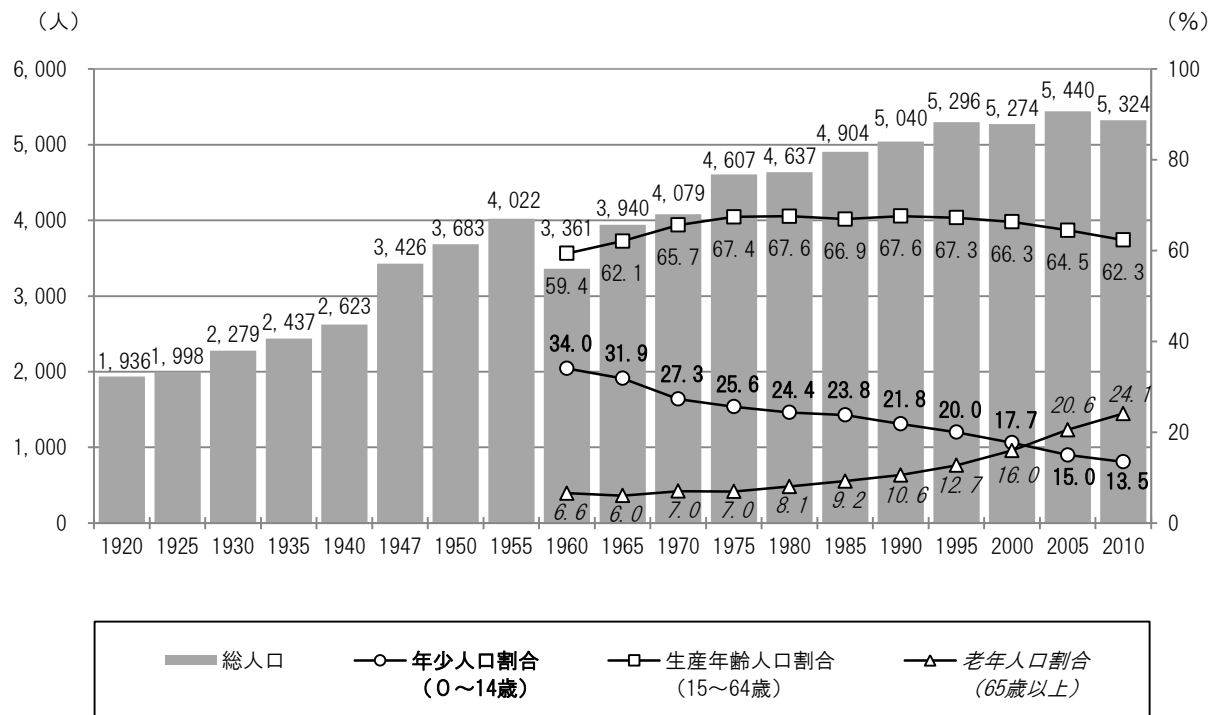
(1) 総人口及び年齢別人口構成

① 総人口の推移

本村の人口は、2005年までは増加傾向にありましたが、2010年は減少に転じています。2005年には5,440人であった人口が、2010年には116人減少し、5,324人となっています。

年齢3区分別人口割合の推移をみてみると、年少人口（0～14歳）の割合は、1960年は34.0%でしたが、その後減少を続け、2010年には13.5%となっています。生産年齢人口（15～64歳）の割合は、2000年までは6割台後半で推移していましたが、徐々に減少し、2010年では62.3%となっています。老年人口（65歳以上）の割合は、1980年以降緩やかに増加し、2005年には年少人口割合を上回り、2010年には24.1%となっています。

■総人口及び年齢3区分別人口割合の推移



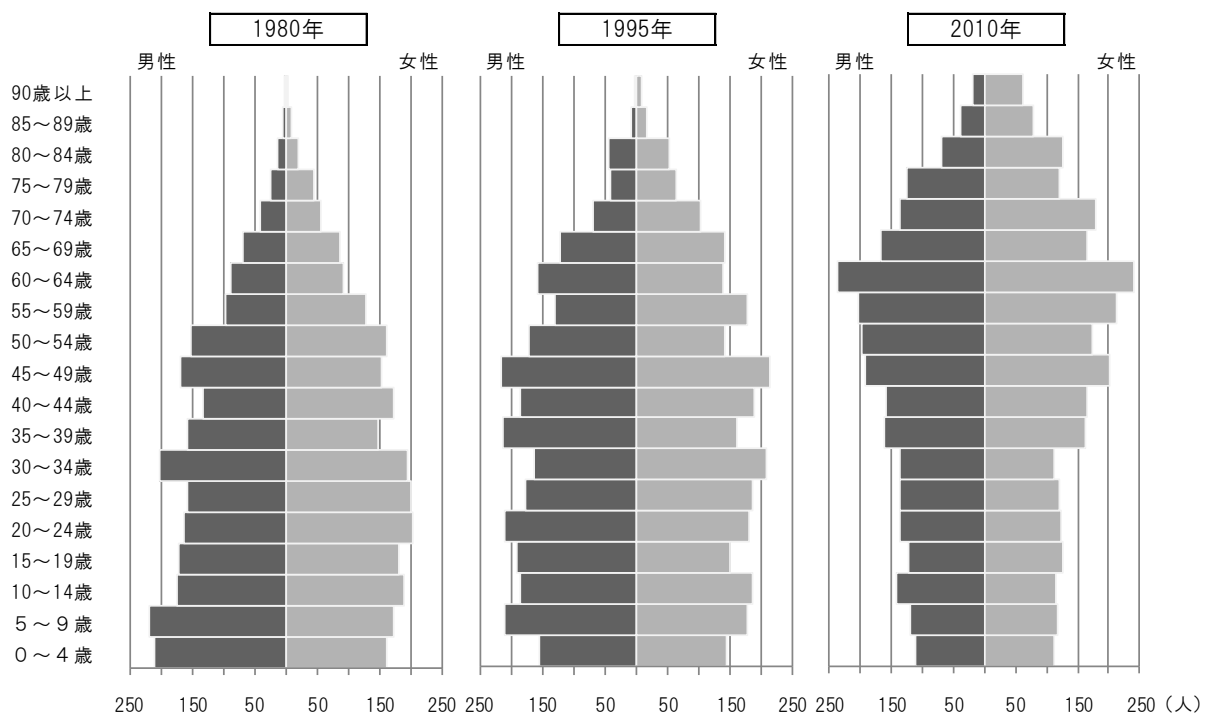
資料：「国勢調査」(総務省)

② 男女別・年齢別人口構成の推移

男女別・年齢別人口構成の推移をみると、1980年は老年人口（65歳以上）に比べ、それを支える生産年齢人口（15～64歳）が多いピラミッド型を形成していましたが、2010年では60～64歳の人口が最も多くなっており、年齢が下がるにつれて人口が少なくなっていく壺型へと移行しています。

1人の高齢者（65歳以上）を支える現役世代（15～64歳）の人数は、1980年では8.4人でしたが、1995年には5.3人、2010年には2.6人にまで減少しています。

■男女別・年齢別人口構成の推移



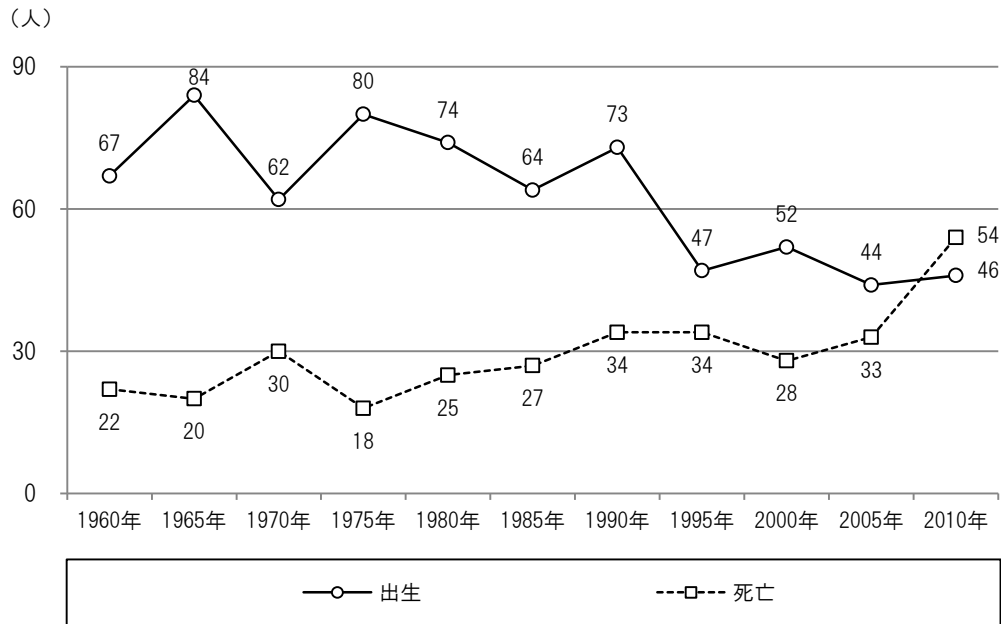
資料：「国勢調査」（総務省）

(2) 自然増減の状況

① 出生数と死亡数の推移

自然増減の推移をみると、2005年までは、出生数が死亡数を上回る自然増で推移していました。しかし、出生数の減少及び死亡数の増加が年々進み、2010年には死亡数が出生数を上回る自然減へと転じています。

■出生数と死亡数の推移



資料：「山梨県常住人口調査結果報告」（山梨県）

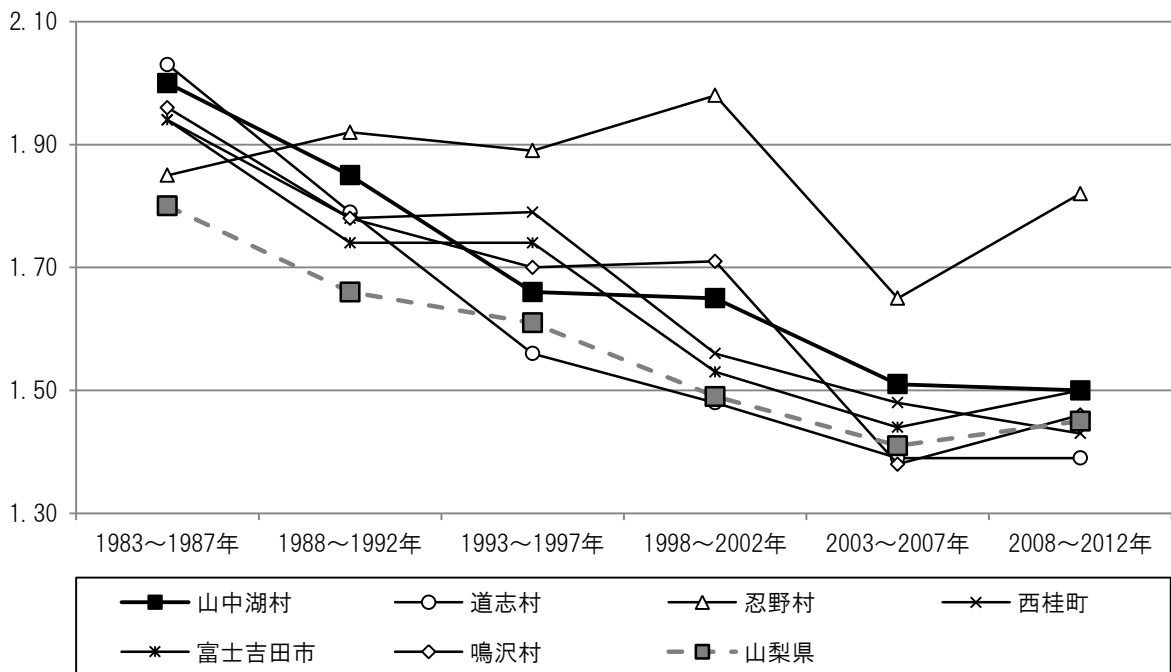
② 山中湖村及び山梨県、周辺自治体の合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す合計特殊出生率の推移をみると、周辺自治体では忍野村を除いたすべての自治体で減少傾向にあります。

本村は、山梨県の数値よりも高く推移していますが、1983～1987年が2.00であるのに対し、2008～2012年は1.50にまで減少しています。現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率を示す人口置換水準は2.07であるため、本村の人口は今後も減少を続けると予測されます。

また、山梨県、忍野村、富士吉田市、鳴沢村では2008～2012年の数値が2003～2007年よりも回復していますが、本村は減少となっています。

■ 合計特殊出生率の推移



	1983～1987年	1988～1992年	1993～1997年	1998～2002年	2003～2007年	2008～2012年
山中湖村	2.00	1.85	1.66	1.65	1.51	1.50
道志村	2.03	1.79	1.56	1.48	1.39	1.39
忍野村	1.85	1.92	1.89	1.98	1.65	1.82
西桂町	1.94	1.78	1.79	1.56	1.48	1.43
富士吉田市	1.94	1.74	1.74	1.53	1.44	1.50
鳴沢村	1.96	1.78	1.70	1.71	1.38	1.46
山梨県	1.80	1.66	1.61	1.49	1.41	1.45

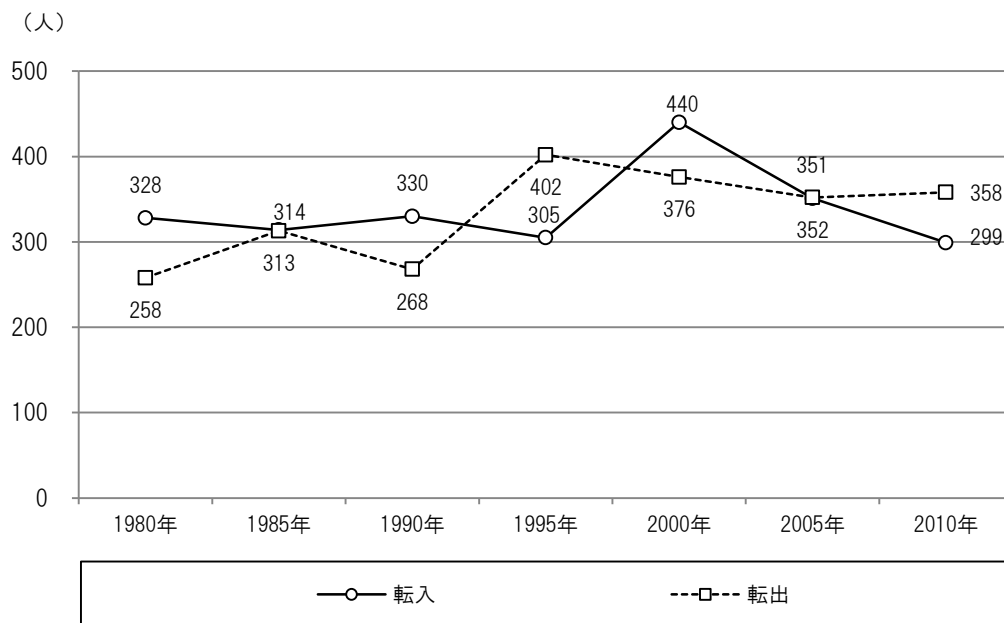
資料：「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）（山梨県は「人口動態統計」（厚生労働省））

(3) 社会増減の状況

① 転入者数と転出者数の推移

転入者数と転出者数の推移をみると、それぞれ増加と減少を繰り返して推移しており、社会増減は1980年から大きな変化はみられません。ただし、転入者数は2000年をピークに減少傾向にあります。

■ 転入者数と転出者数の推移

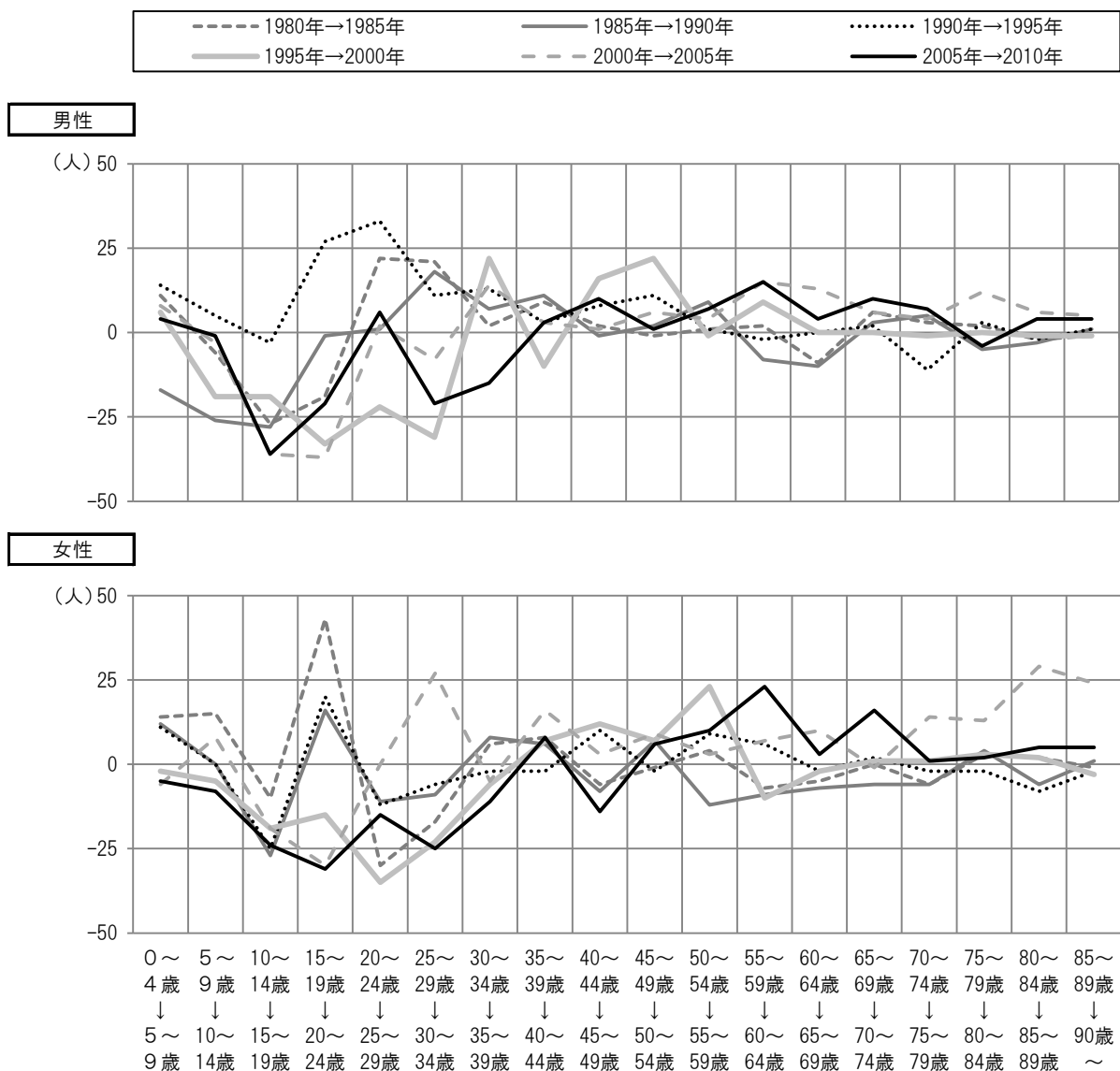


資料：「山梨県常住人口調査結果報告」（山梨県）

② 男女別・年齢階級別の人口移動の状況

男性及び女性の10～14歳が15～19歳になる時の転出超過傾向は、1980年以降継続しています。男性の15～19歳が20～24歳になる時では、1995年において唯一転入超過となっています。この背景には、1993年に本村にリゾートホテルである「XIV（エクシブ）山中湖」が開業し、就業者が増加したことがあると考えられます。女性の15～19歳が20～24歳になる時では、1995年までは転入超過となっていました。1995年以降は転出超過に転じています。2005年から2010年の若者（2010年時点で20～39歳）の人口移動に注目すると、男性は20～24歳が25～29歳になる時に転入超過となっていますが、それ以外は転出超過となっています。女性は20～39歳のすべての年齢階級で転出超過となっています。

■男女別・年齢階級別の人口移動分析



資料：「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

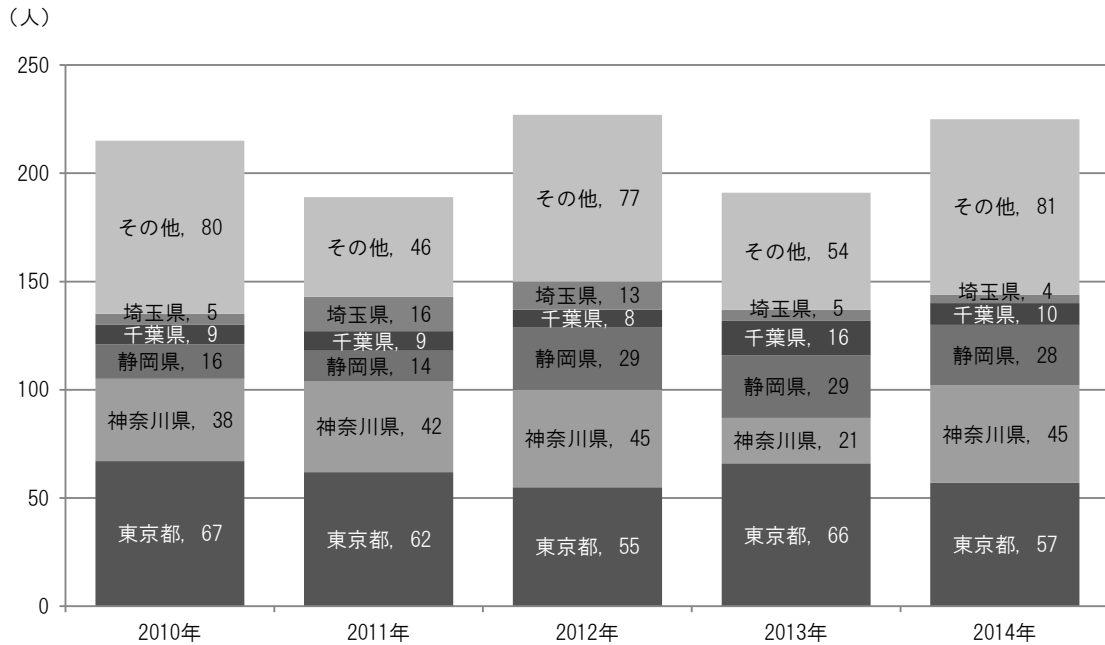
③ 県外からの（への）人口移動状況

県外からの転入者数は毎年 200 人前後で推移しています。都道府県別にみると、東京都、神奈川県、静岡県が多くなっています。

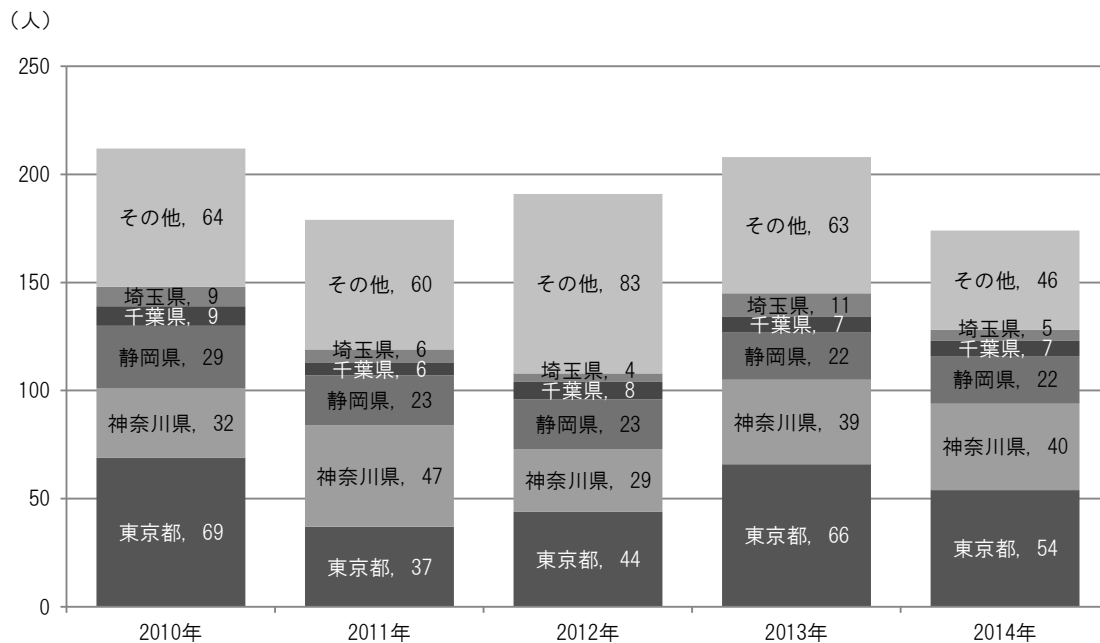
他方、県外への転出者数も 200 人前後で推移し、都道府県別にみると、東京都、神奈川県、静岡県が多くなっています。

■ 県外からの（への）人口移動状況（2010～2014 年）

【転入】



【転出】



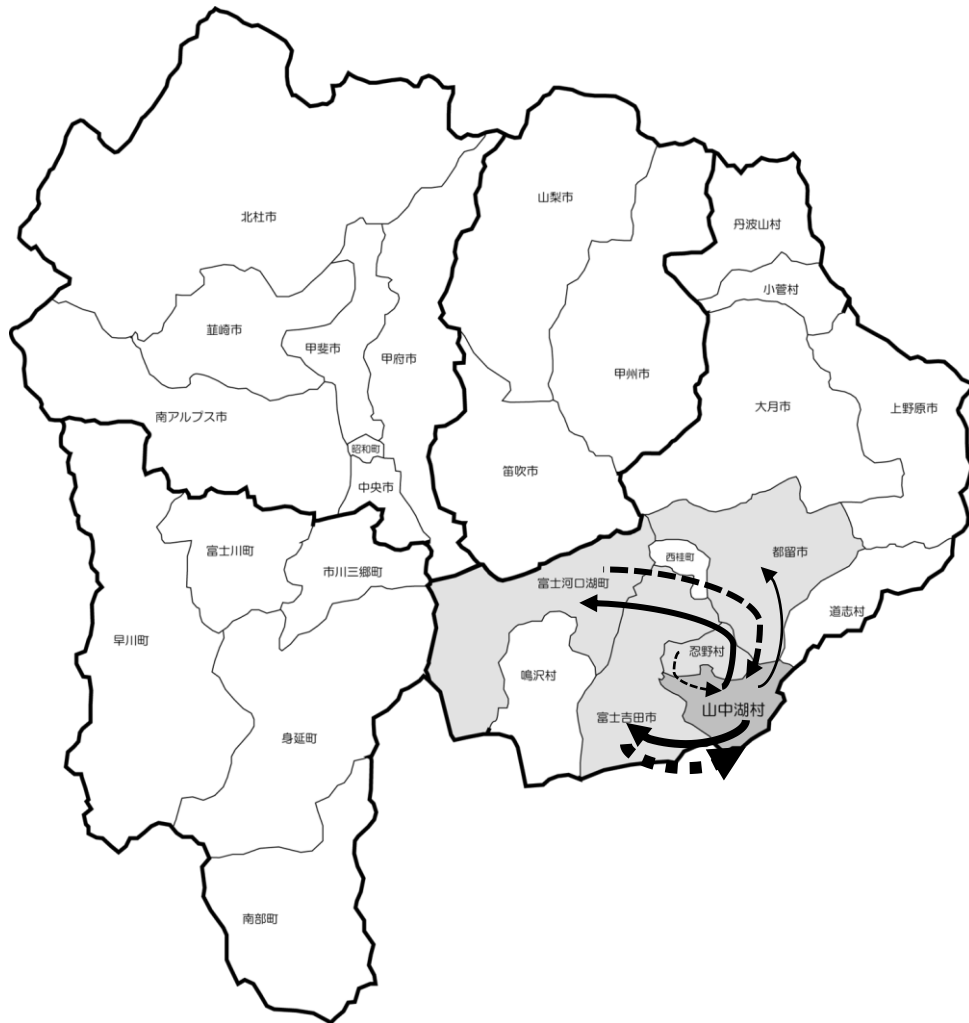
資料：「山梨県常住人口調査結果報告」（山梨県）

④ 県内市町村からの（への）人口移動状況

【2012年】

2012年の県内市町村からの転入者数は、富士吉田市が最も多く、次いで富士河口湖町、忍野村、甲斐市の順になっています。他方、県内市町村への転出者数は、富士吉田市が最も多く、次いで富士河口湖町、都留市、忍野村となっています。県内市町村からの転入者数の合計は103人であるのに対し、転出者数は86人と、17人の転入超過となっています。

■ 県内市町村からの（への）人口移動状況（2012年）



転入	
富士吉田市	51人
富士河口湖町	12人
忍野村	9人
甲斐市	8人
甲府市、甲州市	各4人
その他	15人
合計	103人

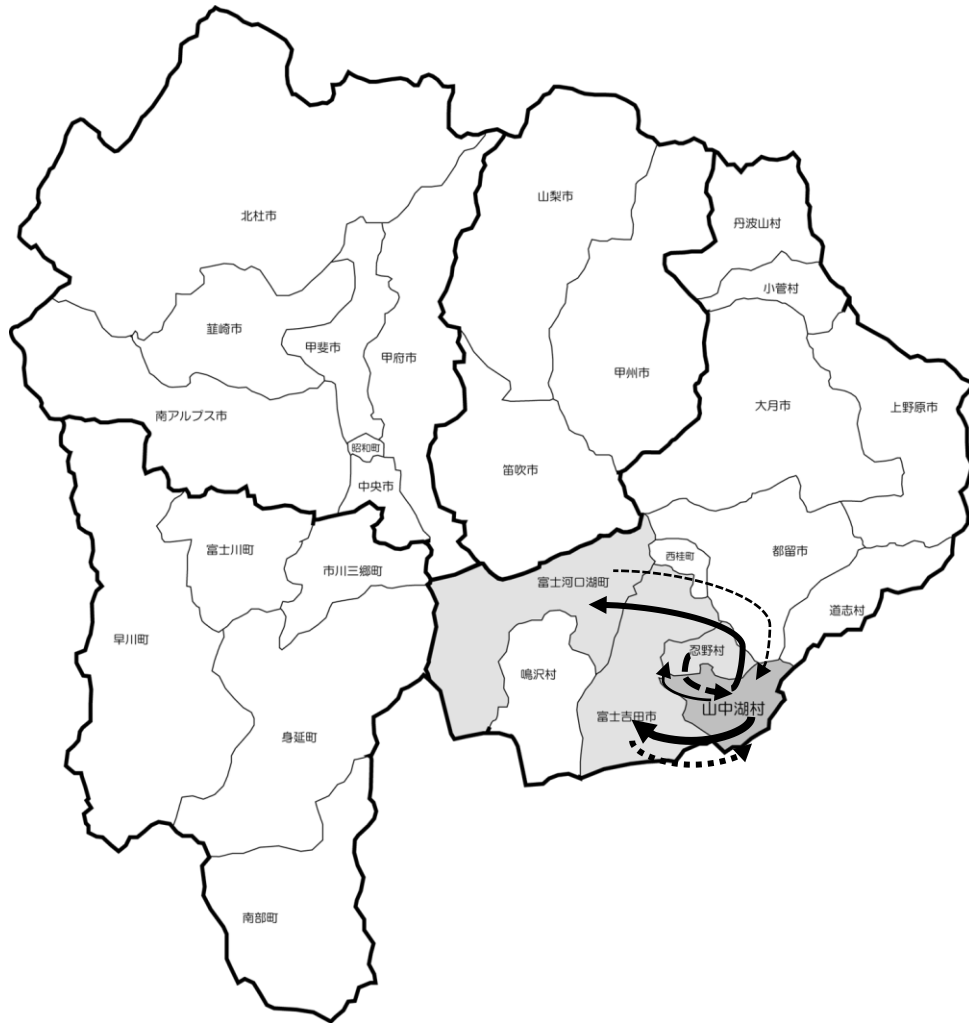
転出	
富士吉田市	32人
富士河口湖町	16人
都留市	9人
忍野村	7人
甲府市	5人
その他	17人
合計	86人

資料：「山梨県常住人口調査結果報告」（山梨県）

【2013年】

2013年の県内市町村からの転入者数は、富士吉田市が最も多く、次いで忍野村、富士河口湖町となっています。他方、県内市町村への転出者数は、富士吉田市が最も多く、次いで富士河口湖町、忍野村となっています。県内市町村からの転入者数の合計は80人であるのに対し、転出者数は97人と、17人の転出超過となっています。

■県内市町村からの（への）人口移動状況（2013年）



転入	
富士吉田市	25 人
忍野村	22 人
富士河口湖町	11 人
甲府市	7 人
都留市、笛吹市	各 5 人
その他	5 人
合計	80 人

転出	
富士吉田市	38 人
富士河口湖町	18 人
忍野村	11 人
笛吹市	9 人
都留市	5 人
その他	16 人
合計	97 人

資料：「山梨県常住人口調査結果報告」（山梨県）

【2014年】

2014年の県内市町村からの転入者数は、富士吉田市が最も多く、次いで忍野村、富士河口湖町となっています。他方、県内市町村への転出者数は、富士吉田市が最も多く、次いで甲府市と忍野村が同値で多くなっています。県内市町村からの転入者数の合計は82人であるのに対し、転出者数は89人と、7人の転出超過となっています。

2012年から2014年を通じて、転入者数、転出者数ともに富士吉田市が最も多くなっています。

■県内市町村からの（への）人口移動状況（2014年）



転入	
富士吉田市	29人
忍野村	18人
富士河口湖町	16人
甲府市、都留市	各4人
大月市	3人
その他	8人
合計	82人

転出	
富士吉田市	29人
甲府市、忍野村	各10人
笛吹市、富士河口湖町	各5人
山梨市、鳴沢村	各4人
都留市、南アルプス市、中央市、西桂町	各3人
その他	10人
合計	89人

資料：「山梨県常住人口調査結果報告」（山梨県）

2 雇用や就労等の状況

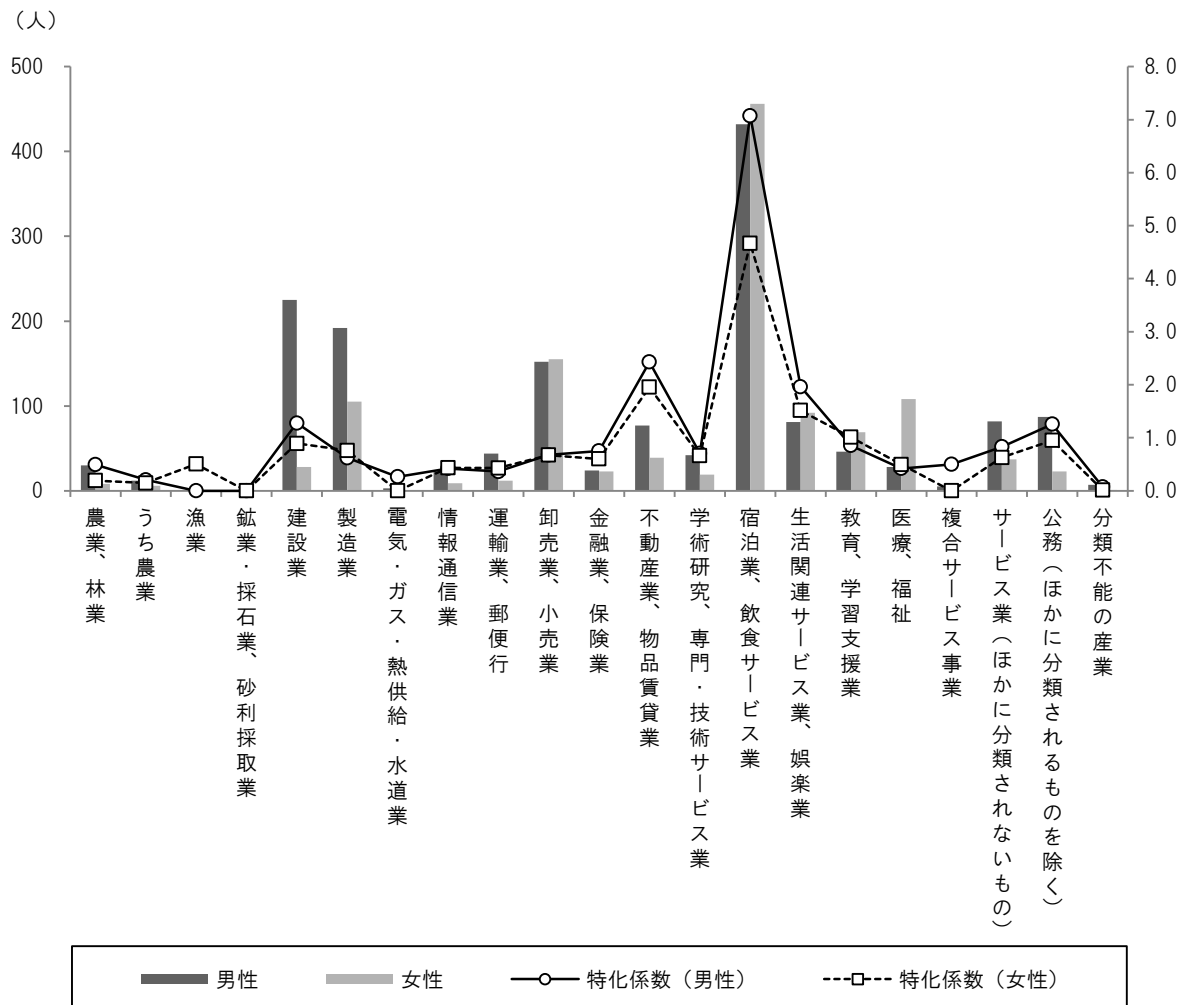
(1) 男女別産業人口の状況

男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」への就業者が最も多くなっています。男性はこれに次いで「建設業」、「製造業」が多くなっており、女性は、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多くなっています。

本村の各産業がどの程度特化しているかを示す特化係数*をみると、男性で全国と比較して特化している産業は、「宿泊業、飲食サービス業」(7.1)、「不動産業、物品賃貸業」(2.4)、「生活関連サービス業、娯楽業」(2.0)、「建設業」(1.3)、「公務(ほかに分類されるものは除く)」(1.3)となっています。女性では、「宿泊業、飲食サービス業」(4.7)、「不動産業、物品賃貸業」(2.0)、「生活関連サービス業、娯楽業」(1.5)となっています。

* (山中湖村の産業Aの特化係数) = (山中湖村の産業Aの従事者割合) ÷ (全国の産業Aの従事者割合)
 特化係数=1⇒全国水準と同等
 特化係数>1⇒全国水準よりも高い
 特化係数<1⇒全国水準よりも低い

■男女別産業人口



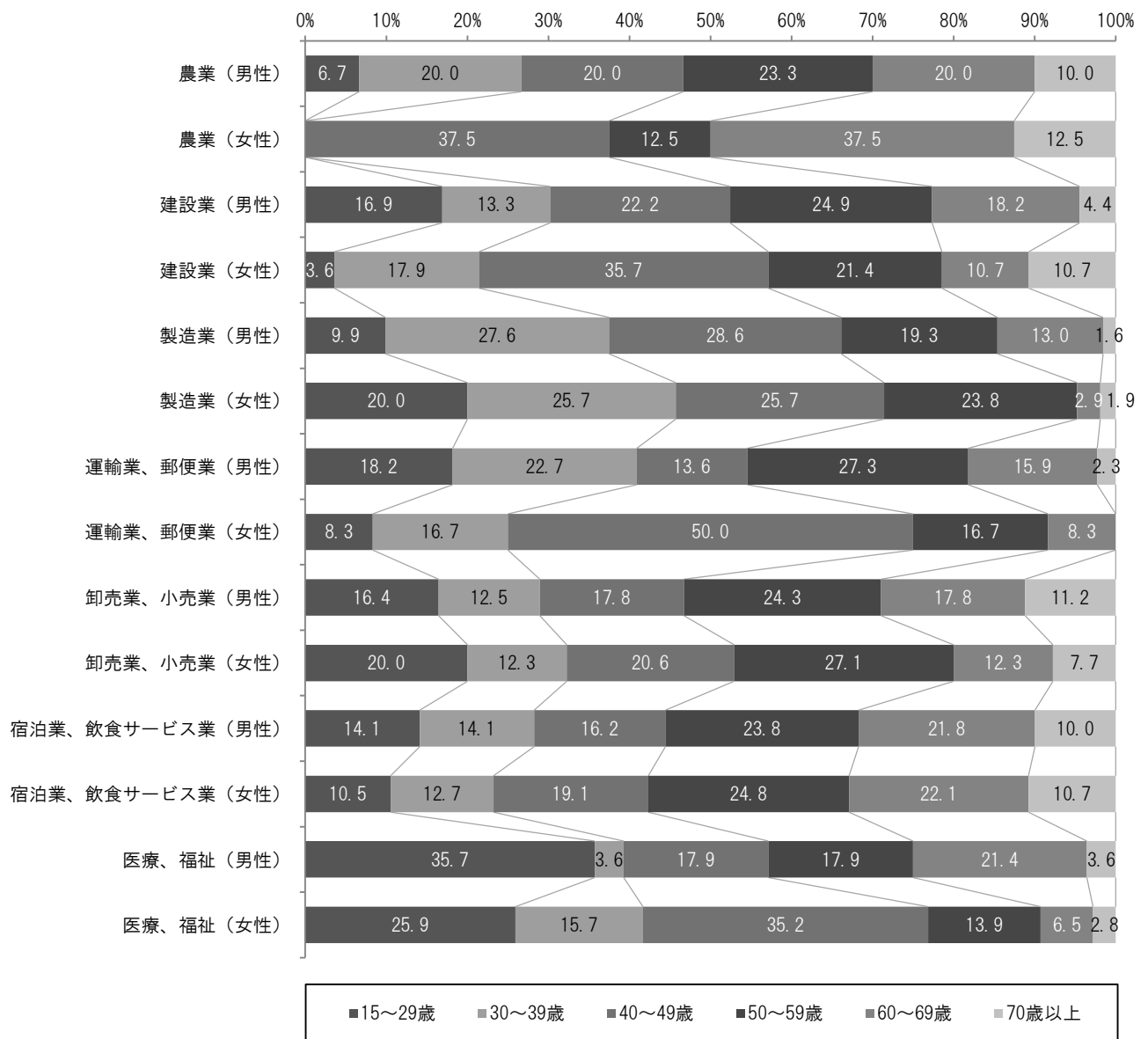
資料：「平成22年国勢調査」(総務省)

(2) 男女別・年齢階級別産業人口割合の状況

男性の就業者数が多い「宿泊業、飲食サービス業」は50代・60代の占める割合が高くなっています。「建設業」は40代・50代、「製造業」は30代・40代の占める割合がそれぞれ高くなっています。

次に、女性の就業者数が多い「宿泊業、飲食サービス業」は男性同様50代・60代の占める割合が高くなっています。「卸売業、小売業」は50代、「医療、福祉」は15～29歳及び40代の占める割合が高くなっています。

■男女別・年齢階級別産業人口割合の状況



資料：「平成22年国勢調査」(総務省)

(3) 所得の状況

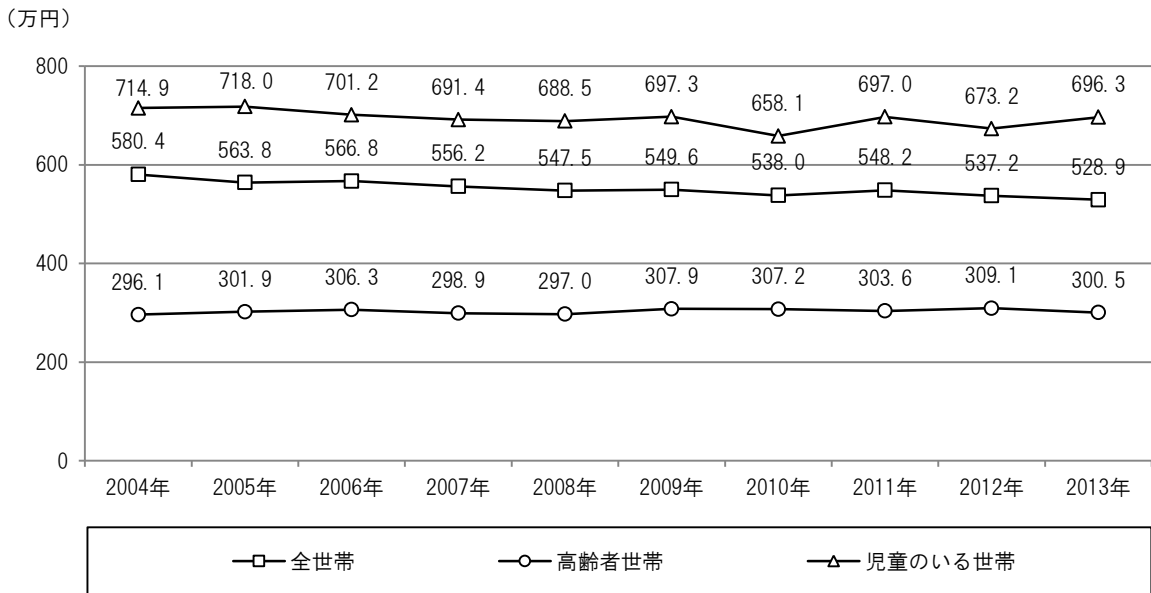
① 1世帯当たりの平均所得金額等（全国）

1世帯当たりの平均所得金額は、全世帯で見ると微減傾向にあり、2004年は580.4万円でしたが、2013年には528.9万円まで減少しています。児童のいる世帯においては、増減が激しい年もあります。2004年から2013年の流れで見ると、全世帯と同様に微減傾向にあるといえます。

他方、高齢者世帯は、2004年からほぼ横ばいで推移しており、2013年は300.5万円となっています。

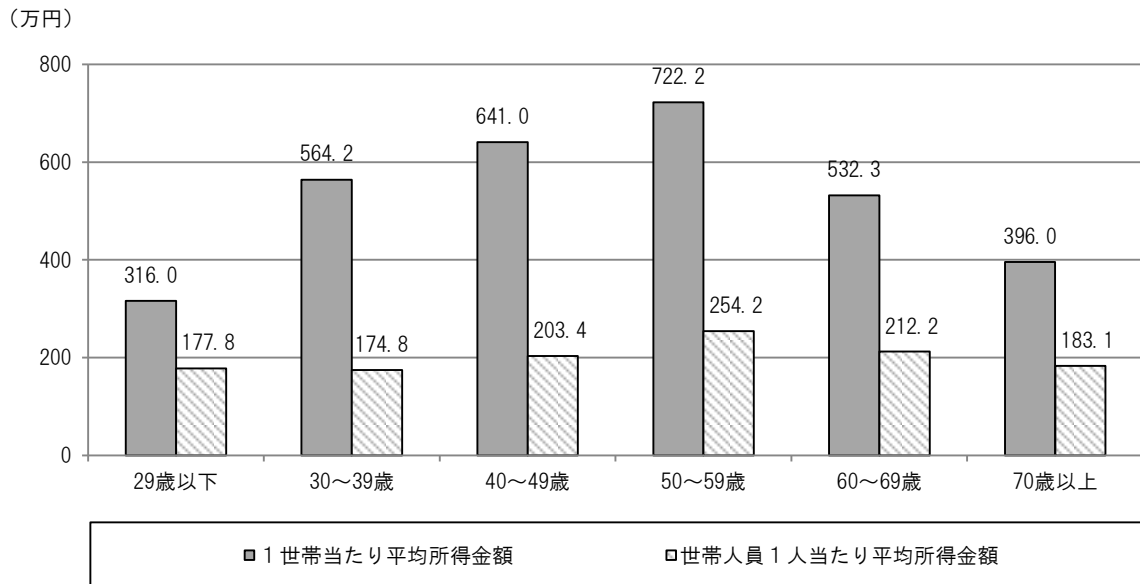
次に2014年の世帯主の年齢階級別1世帯当たりの平均所得金額をみると、50～59歳が世帯主の世帯が722.2万円と最も高く、29歳以下が世帯主の世帯が316.0万円と最も低くなっています。

■ 1世帯当たりの平均所得金額の年次推移



資料：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

■世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額（2014年）

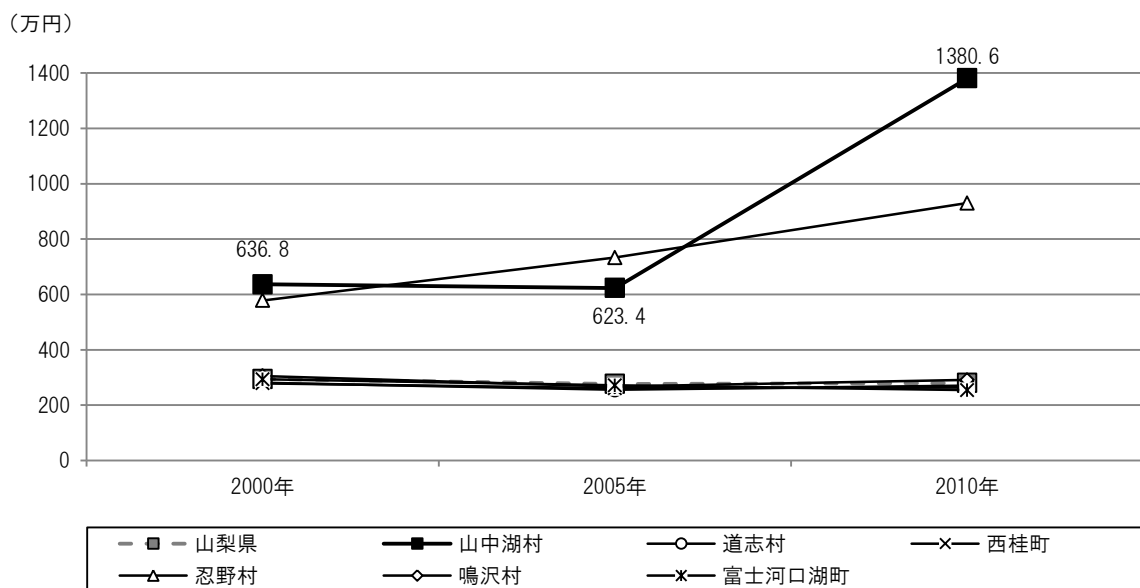


資料：平成26年国民生活基礎調査（厚生労働省）

② 1人当たり市町村民所得（南都留郡）

本村及びその周辺自治体における、1人当たりの市町村民所得をみると、本村及び忍野村が突出して高くなっています。2010年の山梨県全体の1人当たりの市町村民所得が280.2万円であるのに対し、本村は1380.6万円となっており、県内で最も高くなっています。

■ 1人当たり市町村民所得



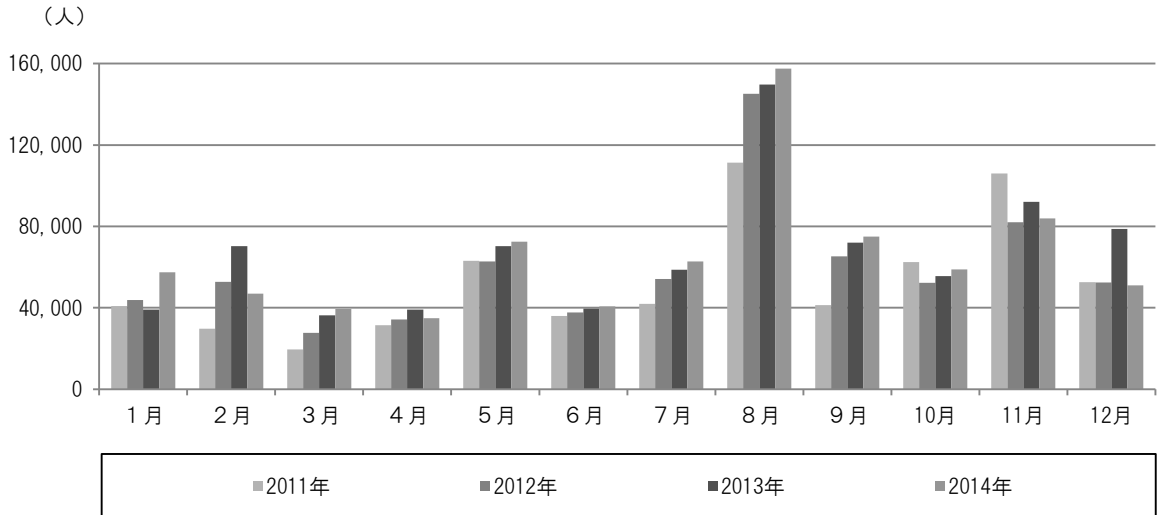
資料：「市町村民経済計算報告」（山梨県）

3 交流人口の現状

(1) 観光入込客数の状況

本村の月別の観光入込客数は、例年8月が最も多くなっています。経年比較すると、3月、5月、6～9月の春夏シーズンにおいて年々観光入込客数が増加していますが、10～2月の秋冬シーズンでは、増加の傾向はほとんどみられません。

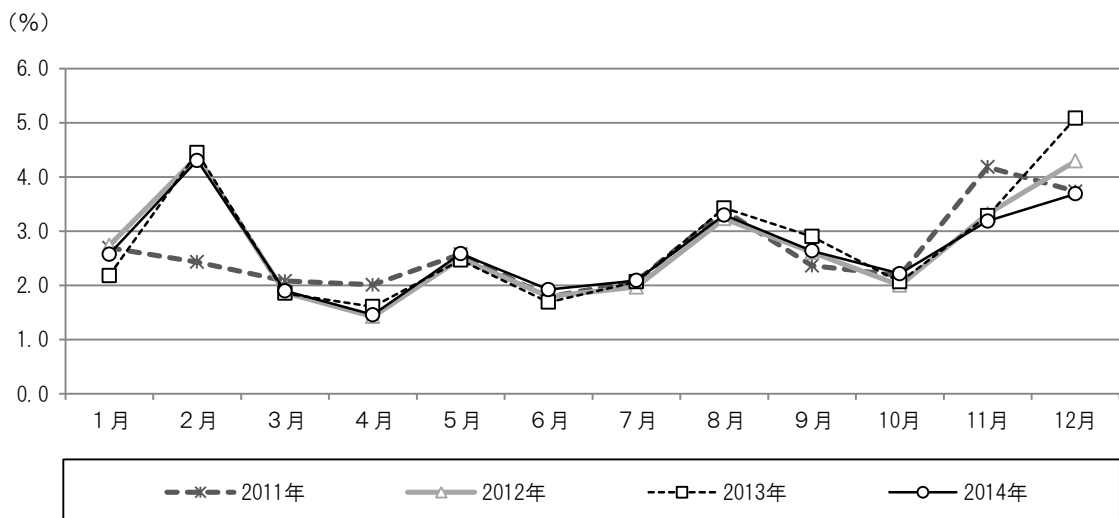
■山中湖村観光入込客数（月別・実人数）



資料：「山梨県観光入込客統計調査」（山梨県）

山梨県全域における観光入込客数における本村の割合をみると、2月、8月、11月、12月において他月よりも割合が高くなっています。実人数でみると、本村においても冬シーズンの観光入込客数は少ないことから、山梨県全域において冬シーズンの観光入込客数が少ないことが分かります。

■山梨県全域の観光入込客数における山中湖村の割合（月別）

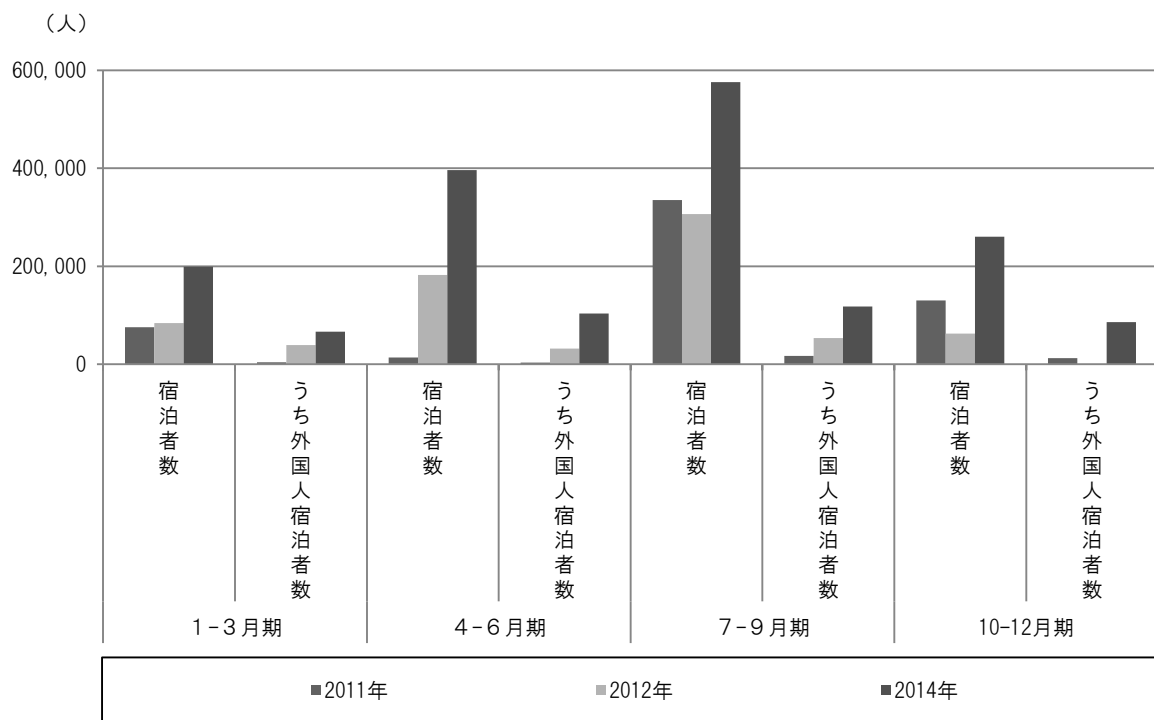


資料：「山梨県観光入込客統計調査」（山梨県）

(2) 宿泊者数の状況

山中湖・忍野周辺圏域における宿泊者数は、第3四半期である7～9月が最も多くなっており、経年比較すると、2014年が最も多くなっています。外国人宿泊者数は四半期ごとによる人数のばらつきは少なくなっていますが、経年比較すると2014年が最も多くなっています。

■山中湖・忍野周辺圏域における宿泊者数（四半期別・実人数）



資料：山梨県観光入込客統計調査

※2013年のデータ無し

第3章 山中湖村の将来人口推計



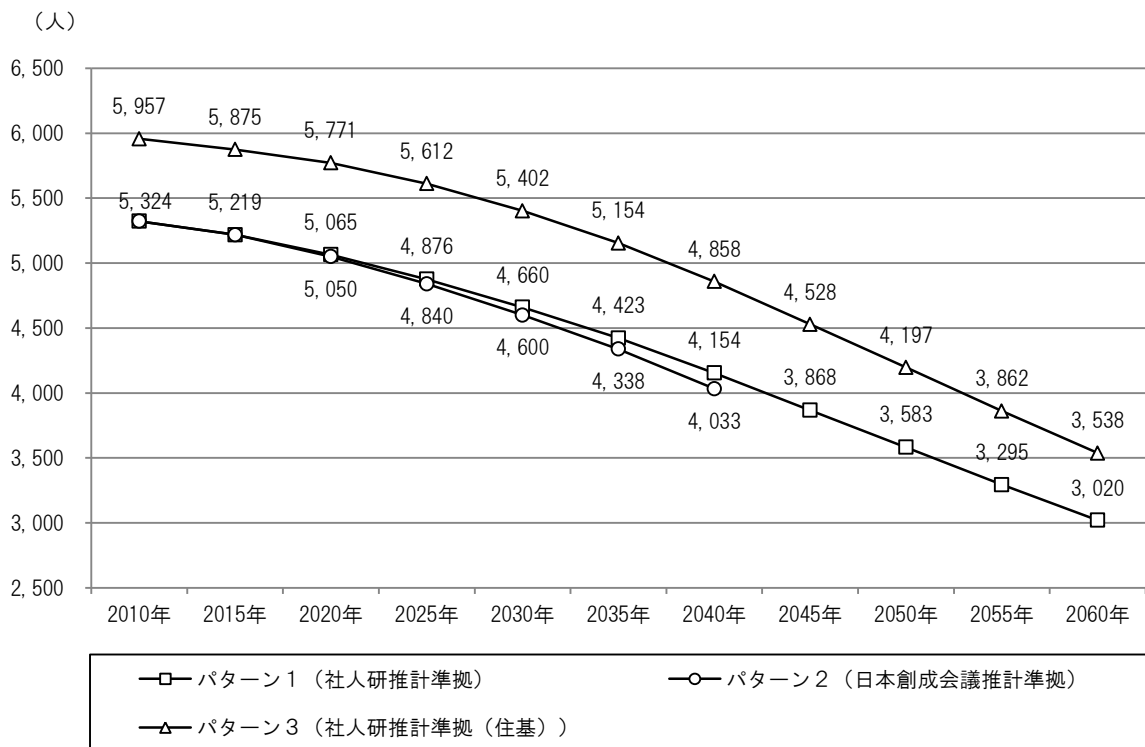
1 山中湖村の将来人口推計

(1) 将来人口推計

2つの仮定に基づき推計した、本村の将来人口は以下の通りです。

- ・パターン1：主に2005～2010年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。全国の移動率が今後一定程度収縮すると仮定した2060年までの推計（社人研推計準拠）。2010年の現状値は国勢調査の数値を使用。
- ・パターン2：パターン1をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。全国の総移動数が社人研の2010～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した2040年までの推計（日本創成会議推計準拠）。2010年の現状値は国勢調査の数値を使用。
- ・パターン3：パターン1において、2010年及び2015年の現状値に住民基本台帳の数値（各年1月1日現在）を使用した推計。

■将来人口推計



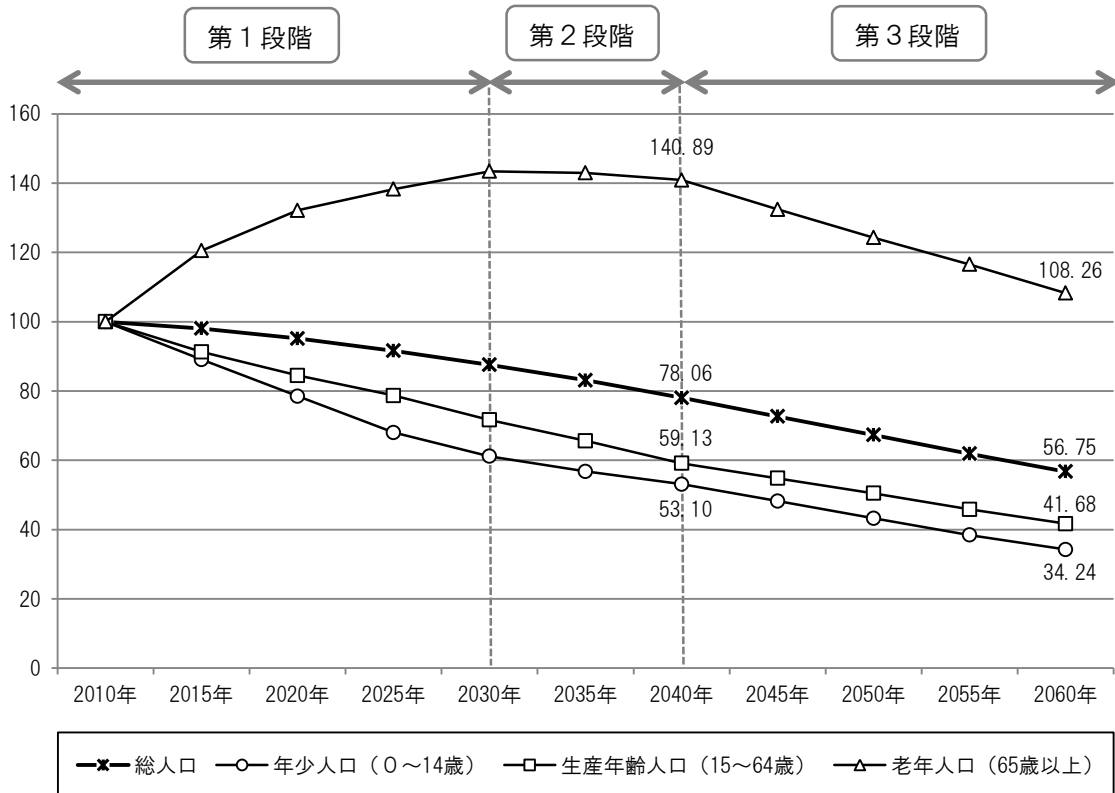
パターン1では、2040年には2010年の人口から約1,200人減少して4,154人に、さらに2060年には約2,300人減少して3,020人になると推計されています。

パターン2における2040年の推計値をパターン1と比較すると、約100人下回る結果となっています。

パターン3では、2040年には2010年の人口から約1,100人減少して4,858人に、さらに2060年には約2,400人減少して3,538人になると推計されています。

(2) パターン1 (社人研推計準拠) に基づく人口減少段階の分析

■2010年の人口を100とした時の総人口及び年齢3区分別の将来人口



人口減少段階は、以下の3段階を経て進行するといわれています。若年人口は減少するものの、老年人口は増加する時期が「第1段階」、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期が「第2段階」、そして若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期が「第3段階」とされています。

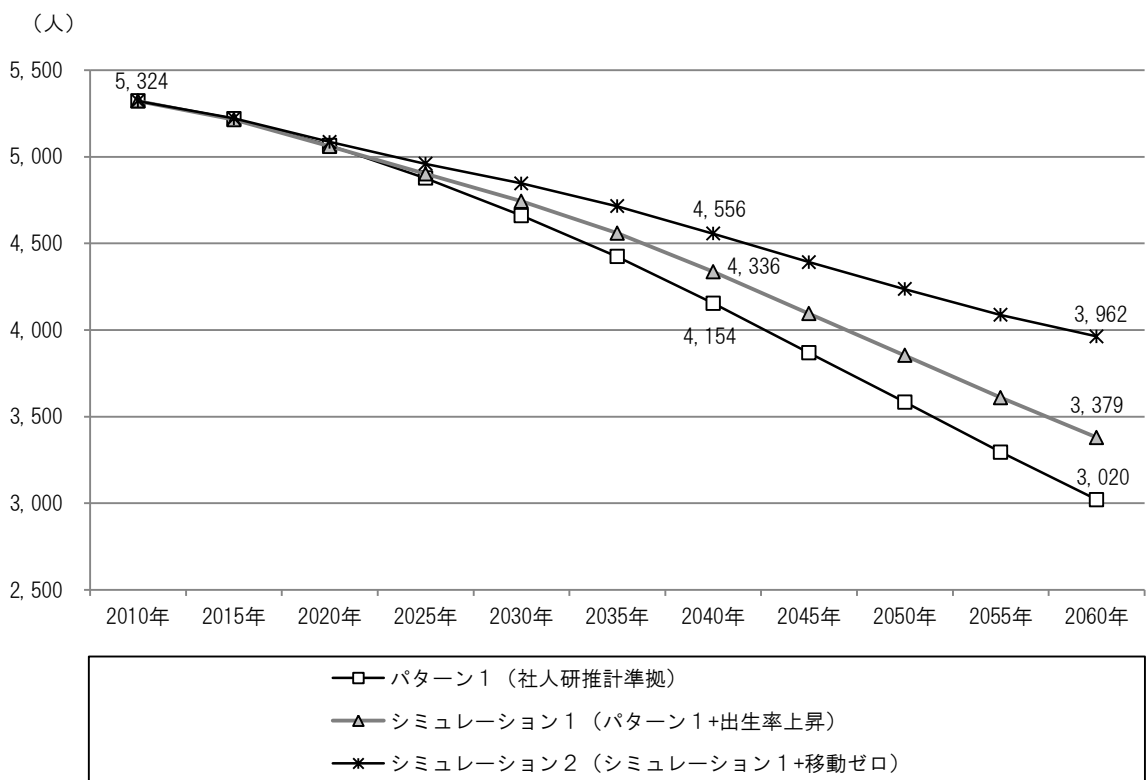
現在、本村の総人口はすでに減少傾向にありますが、老年人口は2030年まで増加する見込みであり、第1段階にあるといえます。老年人口は2030年をピークに2040年までは微減傾向へと転じることから、2030年から2040年までが第2段階、2040年以降は老年人口の減少も加速化し、第3段階に突入すると推測されます。

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

パターン1の将来人口推計を基に、2パターンでのシミュレーションを行い、自然増減・社会増減がどの程度総人口に影響を及ぼすのか分析を行います。

- ・シミュレーション1：パターン1において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）に上昇した場合の2060年までの推計。
- ・シミュレーション2：シミュレーション1の条件に加え、人口移動が均衡した（（転入数）－（転出数）＝0）場合の2060年までの推計。

■ 自然増減・社会増減の影響度の分析



分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度* ¹	シミュレーション1の2040年推計人口 =4,336人	2
	パターン1の2040年推計人口 =4,154人 ⇒4,336人/4,154人=1.044 (104.4%)	
社会増減の影響度* ²	シミュレーション2の2040年推計人口 =4,556人	2
	シミュレーション1の2040年推計人口 =4,336人 ⇒4,556人/4,336人=1.051 (105.1%)	

*¹自然増減の影響度=シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1:100%未満、2:100%~105%未満、3:105%~110%未満、4:110%~115%未満、5:115%以上)

*²社会増減の影響度=シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理

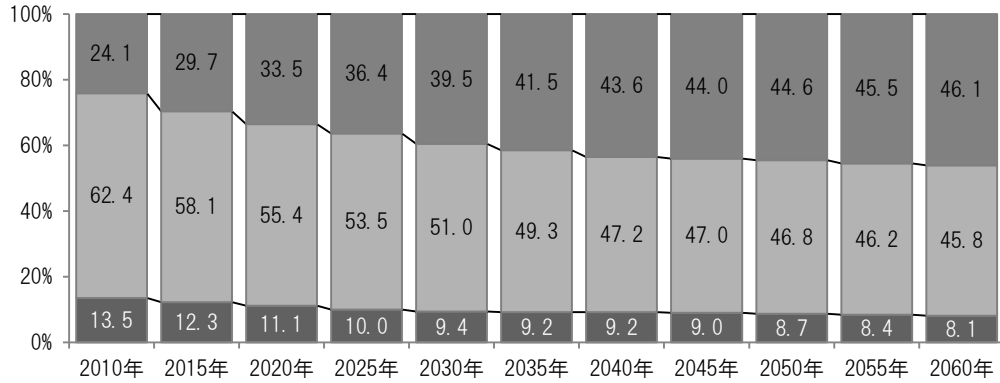
(5段階評価 1:100%未満、2:100%~110%未満、3:110%~120%未満、4:120%~130%未満、5:130%以上)

本村では、自然増減の影響度は「2 (104.4%)」、社会増減の影響度は「2 (105.1%)」となっており、両者の影響度に大きな差異はみられません。したがって、本村の人口減少対策として、自然増及び社会増を見込んだ施策の検討が必要であるといえます。

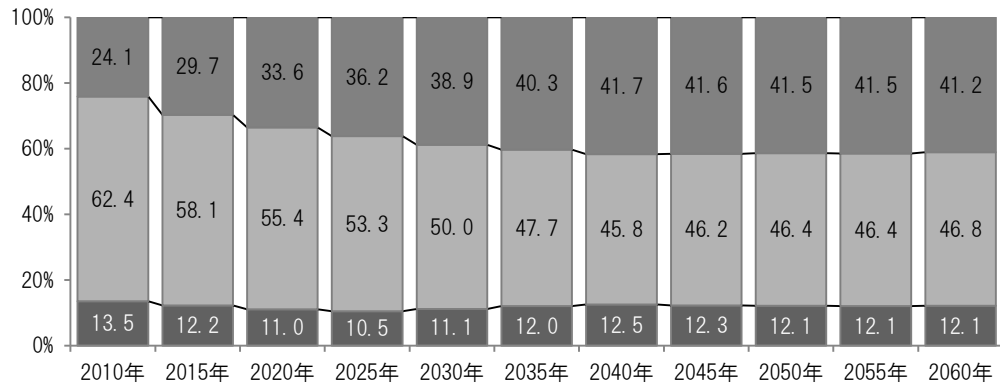
(4) 人口構造の分析

■年齢3区分別人口割合の推移

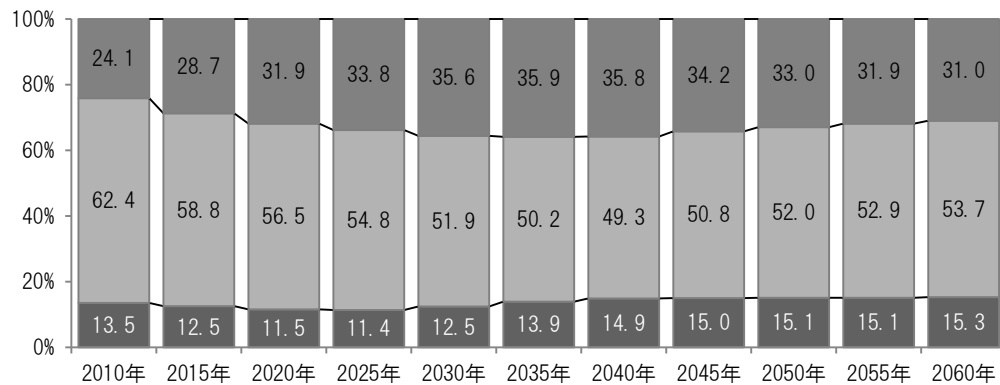
パターン1



シミュレーション1



シミュレーション2



■年少人口割合 (0~14歳) ■生産年齢人口割合 (15~64歳) ■老年人口割合 (65歳以上)

パターン1に基づく年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口割合及び生産年齢人口割合は2010年から減少を続け、2060年には年少人口割合は8.1%、生産年齢人口割合は45.8%まで減少します。他方、老年人口割合は年々増加し、2060年には46.1%となり、生産年齢人口割合を上回る見込みとなっています。

次に、シミュレーション1では、年少人口割合は2025年まで減少を続け、10.5%まで落ち込みますが、2030年には11.1%、2035年には12.0%に回復し、その後12%台で推移します。生産年齢人口割合は、2040年まで減少を続けますが、その後は46%台を維持して推移します。老年人口割合は増加を続け、2035年には40.3%と4割を超えますが、その後は41%台を維持して推移します。

最後に、シミュレーション2では、年少人口割合の減少は2030年で増加へと転じ、2045年以降は15%台で推移します。老年人口割合は、2035年の35.9%をピークに減少に転じ、2060年には31.0%になる見込みとなっています。

■年齢区分別人口と人口増減率

		総人口	年少人口 0～14歳	うち 0～4歳	生産年齢 人口 15～64歳	うち 若年女性 人口 20～39歳	老年人口 65歳以上
2010年	現状値	5,324人*	718人	222人	3,319人	517人	1,285人
2040年	パターン1	4,154人	381人	117人	1,963人	303人	1,810人
	シミュレーション1	4,336人	541人	169人	1,985人	301人	1,810人
	シミュレーション2	4,556人	678人	220人	2,245人	404人	1,632人
	パターン2	4,033人	335人	100人	1,831人	242人	1,868人
2060年	パターン1	3,020人	246人	74人	1,383人	196人	1,391人
	シミュレーション1	3,379人	408人	130人	1,580人	268人	1,391人
	シミュレーション2	3,962人	604人	199人	2,128人	426人	1,230人
2010年→ 2040年 増減率	パターン1	-22.0%	-46.9%	-47.1%	-40.9%	-41.3%	40.9%
	シミュレーション1	-18.5%	-24.6%	-23.8%	-40.2%	-41.8%	40.9%
	シミュレーション2	-14.4%	-5.5%	-1.1%	-32.4%	-21.8%	27.0%
	パターン2	-24.2%	-53.4%	-54.9%	-44.8%	-53.2%	45.4%
2040年→ 2060年 増減率	パターン1	-27.3%	-35.5%	-37.2%	-29.5%	-35.3%	-23.2%
	シミュレーション1	-22.1%	-24.6%	-23.1%	-20.4%	-10.9%	-23.2%
	シミュレーション2	-13.0%	-10.9%	17.4%	-5.2%	5.3%	-24.7%

*2010年の総人口は年齢不詳も含まれるため、各年齢区分人口を足しても総人口と一致しない。

① 年少人口

2010年から2040年の増減率は、パターン1では-46.9%であるのに対し、シミュレーション1は-24.6%、シミュレーション2は-5.5%と減少の幅が抑えられています。さらに、2040年から2060年の年少人口の増減率をみると、パターン1は-35.5%、シミュレーション1は-24.6%、シミュレーション2は-10.9%となっています。2060年の年少人口は、パターン1は246人、シミュレーション1は408人、シミュレーション2は604人となっています。

0～4歳の増減率をみると、パターン1よりもシミュレーション1、シミュレーション2の方が減少の幅が抑えられており、2040年から2060年にかけてシミュレーション2では、0～4歳の人口は増加に転じると推測されています。

② 生産年齢人口

2010年から2040年の増減率は、パターン1では-40.9%であるのに対し、シミュレーション1は-40.2%、シミュレーション2は-32.4%と、この期間では年少人口と比較して増減率に大きな差はみられません。しかし、2040年から2060年の増減率をみると、パターン1では-29.5%であるのに対し、シミュレーション2では-5.2%の減少に抑えられています。

また、人口の再生産を中心的に担うとされる20～39歳の若年女性人口の増減率をみると、2010年から2040年では、パターン1は-41.3%、シミュレーション1では-41.8%であるのに対し、シミュレーション2では-21.8%の減少の幅に抑えられています。次に、2040年から2060年では、パターン1では-35.3%であるのに対し、シミュレーション1では-10.9%、シミュレーション2では5.3%となっており、シミュレーション2では、減少から増加に転じると推測されています。

③ 老年人口

パターン1の2010年から2040年の増減率は、パターン1とシミュレーション1が40.9%であり、シミュレーション2は27.0%となっています。さらに2040年から2060年の増減率は、パターン1とシミュレーション1は-23.2%、シミュレーション2は-24.7%となっています。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

歳入は、年度ごとに増減がありますが、減少傾向にあるといえます。

歳出は、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費である扶助費が年々増加傾向にあります。人口減少及び少子高齢化の進行により、今後も自由度の高い予算執行が難しくなっていくと予想されます。

① 歳入

(千円)

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
地方税	2,689,670	2,190,256	2,314,334	2,624,200	2,911,792	2,768,146	3,547,464
地方交付税	21,435	30,382	17,949	5,540	473	355	15,249
国・県支出金	743,517	384,669	1,533,000	1,818,564	754,035	1,796,488	445,194
地方債	127,500	65,200	294,200	281,100	133,000	123,900	112,500
その他	2,433,924	1,301,231	1,050,260	894,152	956,335	1,464,390	1,159,786
合計	6,016,046	3,971,738	5,209,743	5,623,556	4,755,635	6,153,279	5,280,193

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
地方税	3,809,756	1,858,899	3,372,388	3,996,937	4,286,473	3,152,398
地方交付税	17,143	17,348	197,788	13,244	7,316	31,668
国・県支出金	380,782	693,797	556,400	390,548	661,288	737,242
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	1,102,205	1,923,473	670,581	1,548,396	713,432	981,415
合計	5,309,886	4,493,517	4,797,157	5,949,125	5,668,509	4,902,723

資料：「地方財政状況調査関係資料」『市町村決算カード』（総務省）

② 歳出

(千円)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
人件費	836,535	813,823	792,858	783,673	809,205	793,796	812,046
扶助費	74,073	69,519	101,546	100,113	110,698	118,603	133,740
公債費	441,331	518,950	614,625	606,183	435,109	404,490	367,184
物件費	688,551	659,565	670,628	634,217	694,753	797,425	808,963
補助費等	322,026	340,834	302,302	258,841	272,959	304,247	273,924
繰出金	641,959	736,063	749,864	842,517	883,679	850,795	829,437
積立金	1,500,705	2,815	1,841	1,238	1,155	1,136	736,374
その他	1,178,733	557,399	1,896,206	2,168,920	842,206	2,250,373	728,638
合計	5,683,913	3,698,968	5,129,870	5,395,702	4,049,764	5,520,865	4,690,306

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
人件費	756,818	723,365	714,295	780,150	740,442	737,616
扶助費	163,609	173,807	134,959	251,964	238,419	253,706
公債費	374,463	369,170	334,714	853,738	203,112	191,203
物件費	811,171	766,419	909,916	818,810	978,602	1,061,740
補助費等	299,069	495,579	372,923	328,918	315,153	322,697
繰出金	774,339	742,956	771,274	930,058	844,200	859,889
積立金	1,099,710	7,925	548,946	1,197,971	724,343	21,933
その他	522,206	959,464	412,259	496,848	1,108,247	848,151
合計	4,801,385	4,238,685	4,199,286	5,658,457	5,152,518	4,296,935

資料：「地方財政状況調査関係資料」『市町村決算カード』（総務省）

第4章 山中湖村の人口の将来展望



1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

① アンケート調査結果

i 結婚・出産・子育てに関する村民意識調査

調査対象者：本村に住民登録をしている20～40代の男女643人

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：2015年7月24日～9月4日

調査設問：ア) 属性 イ) 結婚観 ウ) 家族観

エ) 地域ぐるみの子育てにおいて重要だと思うこと オ) 行政が行うべき少子化対策

配布数	有効回収数	有効回収率
643票	134票	20.8%

ii 山中湖村へ転入された方へのアンケート調査

調査対象者：2013年以降に本村へ転入した15歳以上の男女100人

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：2015年7月31日～9月4日

調査設問：ア) 属性 イ) 転入前の居住地及び住居形態 ウ) 現在の居住地及び住居形態

エ) 勤務地(通学先) オ) 転入のきっかけ・現在の住まいを選んだ理由

カ) 本村での暮らしと今後の居住意向

配布数	有効回収数	有効回収率
100票	30票	30.0%

iii 進学や就職に関する意識調査

調査対象者：本村に住民登録をしている15～25歳の男女200人

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：2015年8月8日～9月4日

調査設問：ア) 属性

＜進学・編入希望の学生＞ イ) 希望進路先 ウ) 居住予定地

エ) 村内での就職意向

＜就職希望の学生＞ オ) 就職先を検討する上で重視すること カ) 希望業界

キ) 希望勤務先 ク) 村内での就職意向 ケ) 参加したい就職イベント

コ) 村内での就職を考える際に必要な制度・支援

＜お勤め人＞ サ) 勤務地 シ) 今後の村内での就職意向

配布数	有効回収数	有効回収率
200票	46票	23.0%

iv 山中湖村観光業事業所実態・意向調査

調査対象者：村内で観光業を営む 129 事業所

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：2015年7月31日～9月4日

調査設問：ア) 基礎データ（業種、従業員数、創業年） イ) 顧客層
 ウ) 2013年以降の顧客数の変化 エ) 経営上の問題点
 オ) インターネットを活用した取り組みの実施状況
 カ) 外国人集客に向けた取り組みの実施状況 キ) 行政が行うべき経営支援
 ク) 村が実施する外国人観光客集客セミナーへの参加意向

配布数	有効回収数	有効回収率
129 票	34 票	26.4%

v 施設の再生・活用に関する調査

調査対象者：村内の保養施設・民宿・旅館 38 施設

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：2015年7月31日～9月4日

調査設問：ア) 基礎データ（施設の種類、施設概要等） イ) 施設の運営状況
 <運営継続予定> ウ) 今後の施設の運営方針 エ) 関心のある施設の活用方法
 オ) 行政に期待する施設再生・活用支援
 <閉業（閉業予定）> カ) 閉業理由・閉業（閉業予定）年月
 キ) 閉業後の施設の再生や活用意向について エ) 関心のある施設の活用方法
 オ) 行政に期待する施設再生・活用支援

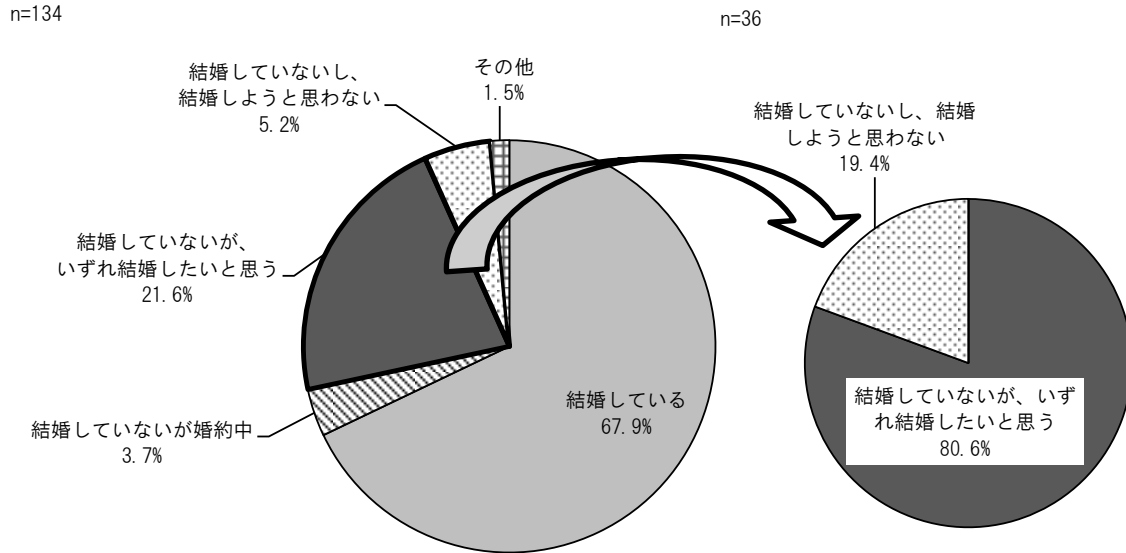
配布数	有効回収数	有効回収率
38 票	10 票	26.3%

【結婚】

・未婚者の80.6%は結婚願望がありますが、現在独身でいる理由として「適当な相手にめぐり合わないから」が38.9%と最も多くなっています。

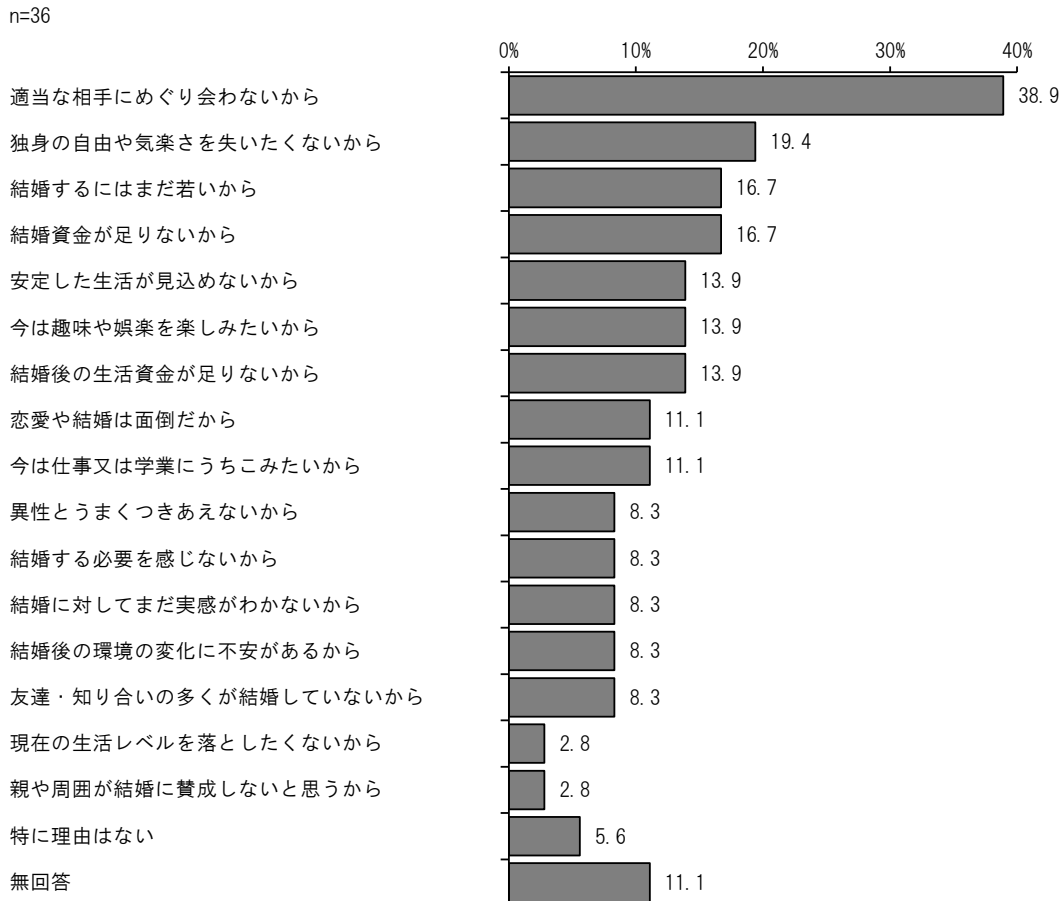
*グラフや表の中のnはnumber of casesの略であり、各質問の回答者数を表します。

■婚姻状況と結婚願望



資料：「結婚・出産・子育てに関する村民意識調査」

■結婚していない理由



資料：「結婚・出産・子育てに関する村民意識調査」

【出産】

・理想の子ども数の平均は 2.54 人で、現実的な子ども数の平均は 2.49 人と理想の子ども数を下回っています。理想の子ども数を持つ妨げとなる理由は、「経済的負担が大きいから」が 71.6% と最も多くなっています。

■理想の子ども数と現実的な子ども数の平均人数

① 理想の子ども数	(n=132)	2.54 人
② 現在の子ども数	(n=128)	1.34 人
③ 今後持つつもりの子どもの数	(n=120)	1.15 人
④ 現実的な子ども数	(②と③の合計)	2.49 人

資料：「結婚・出産・子育てに関する村民意識調査」

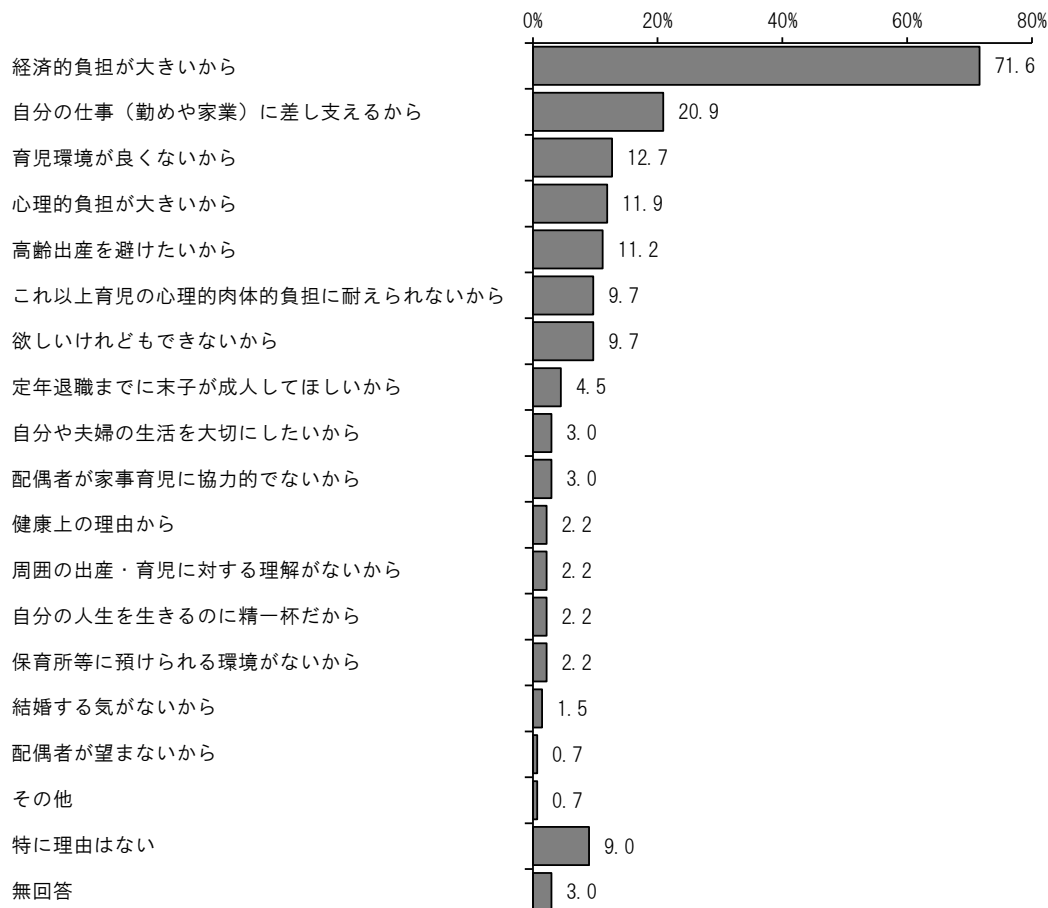
■山中湖村の希望出生率

山中湖村の希望出生率	
1.82	
算出方法： (有配偶者割合 × 既婚者の予定子ども数 + 未婚者割合 × 未婚者のうち結婚を希望する者の割合 × 未婚者の理想子ども数) × 離死別等の影響	

*既婚者の予定子ども数、未婚者のうち結婚を希望する者の割合、未婚者の理想子ども数は「結婚・出産・子育てに関する村民意識調査」の数値を採用。他は国の数値を採用。

■理想の子どもを持つ妨げとなる理由

n=134



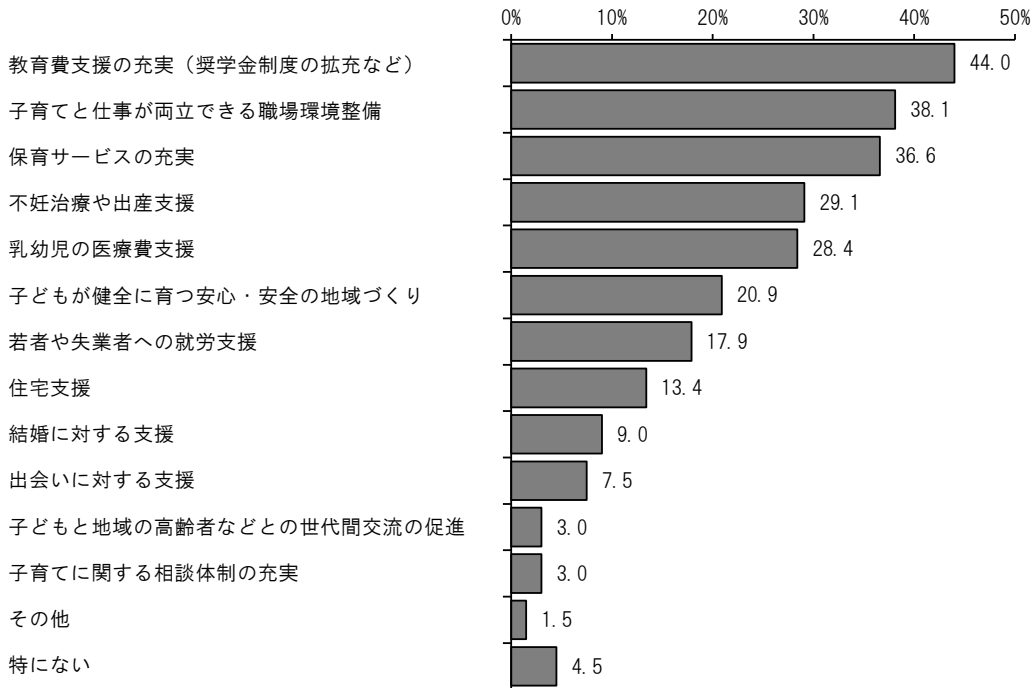
資料：「結婚・出産・子育てに関する村民意識調査」

【育児】

・充実させるべき少子化対策として、「教育費支援の充実（奨学金制度の拡充など）」、「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」、「保育サービスの充実」が3割台後半～4割台と多くなっています。

■充実させるべき少子化対策

n=134

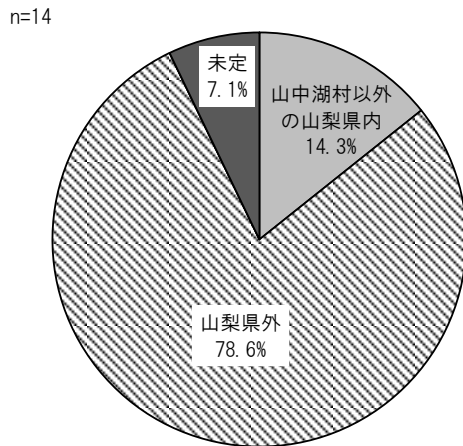


資料：「結婚・出産・子育てに関する村民意識調査」

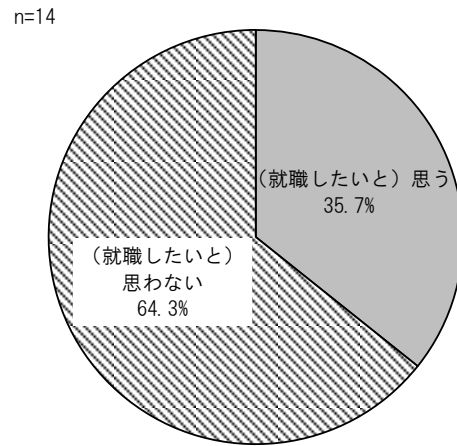
【進学・就職】

・進学先として「山梨県外」を希望している高校生以上の学生は14人中11人（78.6%）となっています。進学先を卒業後の本村での就職意向は「(就職したいと) 思わない」が14人中9人（64.3%）となっており、その理由として「働く場（求人数等）が少ないから」が9人中7人（77.8%）と最も多くなっています。

■希望進学先

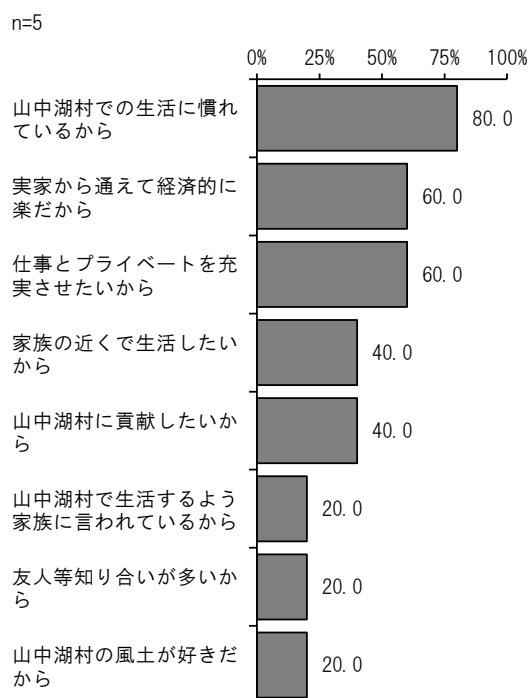


■大学等を卒業後の山中湖村内での就職意向

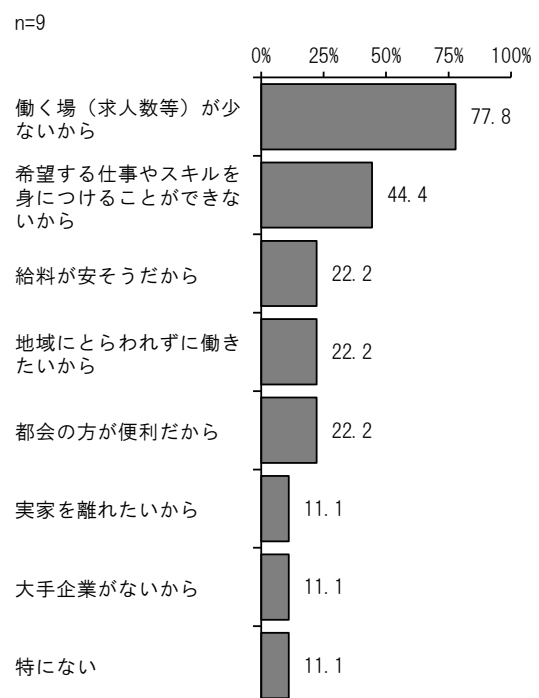


資料：「進学や就職に関する意識調査」

■山中湖村内で働きたい理由



■山中湖村内で働きたくない理由

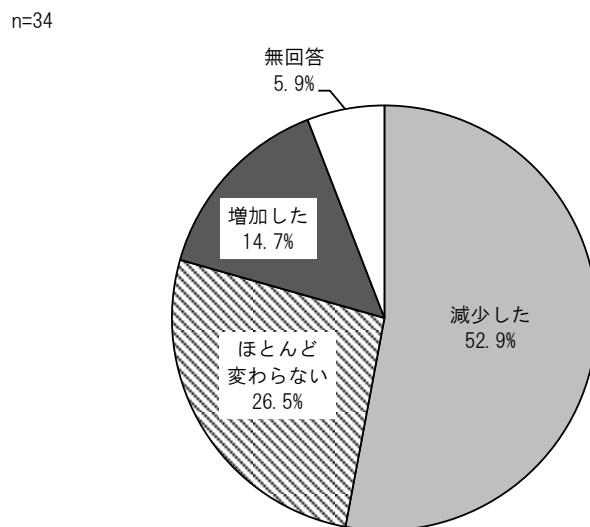


資料：「進学や就職に関する意識調査」

【観光】

- ・2013年以降、顧客数は「減少した」と回答する観光事業所が34事業所中18事業所（52.9%）と半数以上となっています。
- ・観光事業所が抱えている経営の問題は、「施設の狭隘・老朽化」が17事業所（50.0%）、「新規客の開拓」が15事業所（44.1%）と多くなっています。
- ・行政が行うべき施策として、「観光客へのPR支援」が26事業所（76.5%）、「集客を見込めるようなイベントの開催」が18事業所（64.7%）と多くなっています。

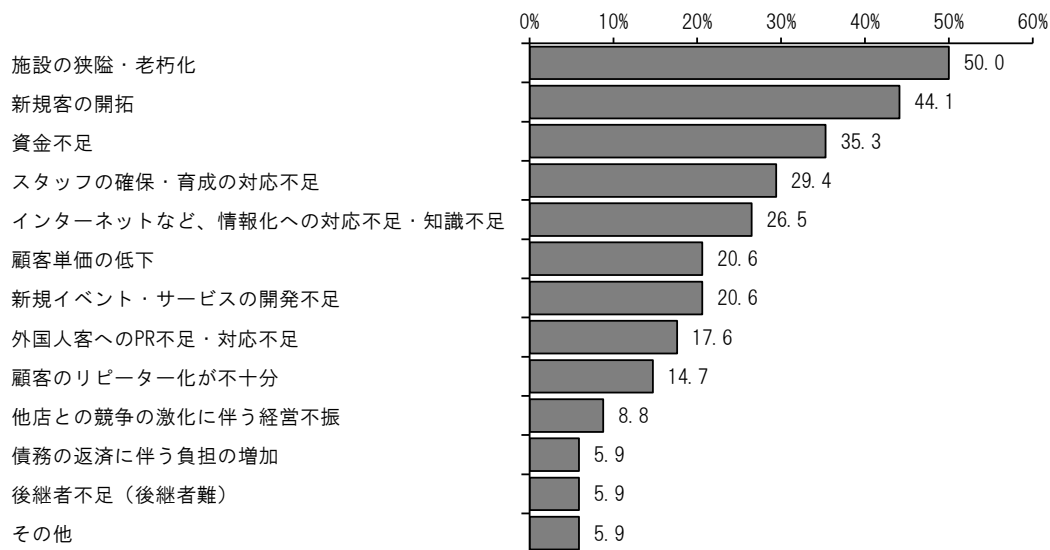
■2013年以降の顧客数の変化（2012年以前比）



資料：「山中湖村観光業事業所実態・意向調査」

■経営上の問題点

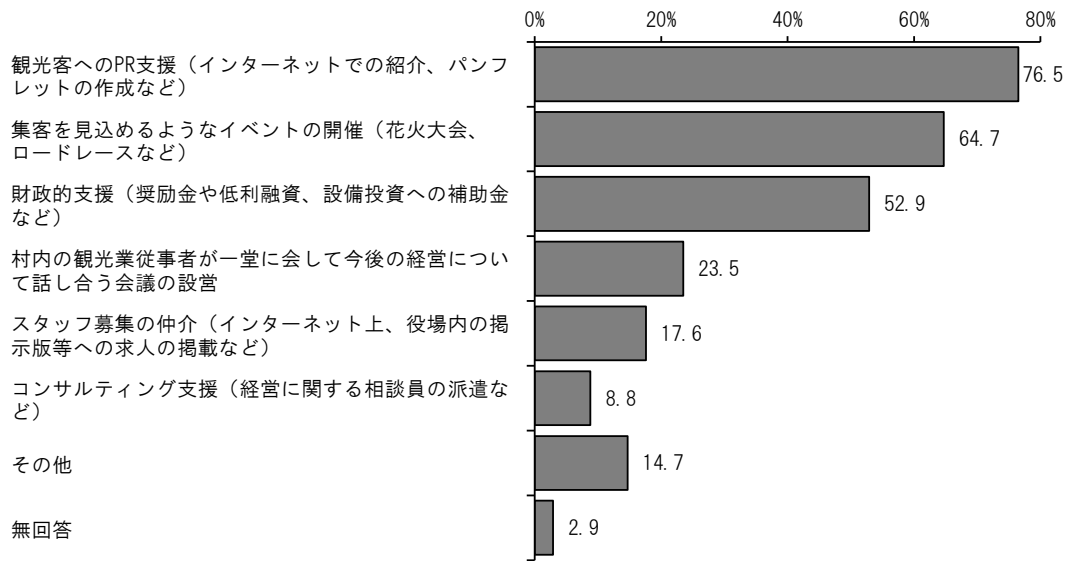
n=34



資料：「山中湖村観光業事業所実態・意向調査」

■行政が行うべき施策

n=34



資料：「山中湖村観光業事業所実態・意向調査」

② 現状と課題の整理

第2章の統計データ及び前項のアンケート調査結果をもとに、本村の人口の現状と課題を整理します。

i 若い世代の転出超過

全体の社会増減をみると、社会増、社会減を繰り返して推移していますが、年齢別でみると20～39歳の若い世代は、近年転出超過傾向にあります。

アンケート調査結果からその原因を考察すると、第一に、生活環境基盤の不便性が挙げられます。本村は自然に恵まれた環境であり、さらに首都圏に近いという利点がありますが、改善すべき課題も存在しています。まず、医療面において、本村には現在2箇所の診療所がありますが、総合病院や産婦人科はなく、精密検査や妊婦健診等は村外の病院へ通院しなければなりません。次に、保育・教育面においては、本村には幼稚園がなく、共働きではない家庭は、村内保育園への入園が難しく、村外の幼稚園へ入園させなければならない家庭も存在しています。子育て支援センターの利用日時が週3日と限定的であること、また、本村の基幹産業は観光業であることから、土日祝日勤務の家庭も多く、土日祝日に子どもを預けられる施設がないという意見もありました。さらに、高等学校以上の教育機関が村内にはないため、中学校卒業後は村外の教育機関へ通学しなければなりません。そのため、後期中等教育、高等教育を村外で受け、そのまま村外で就職というケースも多くなっています。また、アンケート調査結果では、バス等の公共交通機関や買い物の不便性を指摘する意見もあり、全般的な生活環境基盤の整備が課題となっています。

第二に、就職先の限定性が挙げられます。アンケート調査結果においても、学生が本村で就職をしたいと思わない理由として、働く場所がないこと、希望する仕事がないことを挙げています。そのため、本村出身の若者は、村外の教育機関で学んだ後、Uターンをせずに東京や甲府市などで就職するケースが多いと考えられます。若者が本村で働きたいと思えるような魅力的な就職先の整備が必要です。

ii 観光業の衰退

2013年の富士山世界遺産登録や訪日外国人旅行者の増加等を背景に、統計上では観光客数は増加していますが、村内の観光事業所を対象にしたアンケート調査では、顧客数の増加を感じている事業所は全体の2割未満となっており、各観光事業所に観光客増加の恩恵があるとはいえない状況となっています。本村を訪れた観光客が、村内の名所を回るだけではなく、飲食店やお土産屋の利用、さらには村内で宿泊してもらえるような観光プランの開発及びPRが必要となっています。

さらに、施設の老朽化やスタッフ・後継者不足、資金不足などの深刻な問題を抱えている観光事業所も多く、これらの解決も喫緊の課題となっています。とりわけ、スタッフ・後継者不足に関しては、これから就職を考える若者に観光業での就職を選択肢の一つとして検討してもらえるよう、職場体験や就職先の斡旋等を行う必要があります。

(2) 基本的視点

人口減少対策には、出生数の増加という自然増、転入者数の増加及び転出者数の抑制という社会増の2つの視点があります。この2つの視点を踏まえ、本村の現状と課題から以下の3つを人口減少対策の基本的視点として設定します。

① 若者の就職・結婚・出産・子育ての希望をかなえるための生活環境基盤の整備（出生数の増加）

出生数の増加には、まず若者が本村に定住し、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備が必要です。そのため、若者が働きたいと思える魅力的な就職先の整備とともに、村外へ通勤する若者に対する通勤補助等の支援を行い、村外への転出を抑制する必要があります。さらに、理想の子ども数を産み育てられるようにするための本村の実情に即した子育て支援、並びに医療機関、教育機関、公共交通機関、買い物場所などの生活環境基盤の整備が必要です。

② あらゆる世代の定住促進（転入者数の増加）

転入者数の増加には、①で挙げた生活環境基盤の整備はもちろんのこと、移住者が定住できるための住環境整備が必要です。現在、空き家となっている別荘や保養所を住居として改築するとともに、それら空き家情報を全国に情報発信する必要があります。また、本村での生活をイメージしてもらうためのモデル紹介やお試し移住などの工夫が必要です。

③ 観光業の振興（交流人口の増加）

本村は観光業が基幹産業であるため、観光業の振興にともなう交流人口の増加も重要な要素となっています。施設の老朽化やスタッフ・後継者不足などの観光事業所が抱える個別の課題を解決するとともに、観光客が満足できる観光プランの開発及びPRが必要です。それには、観光事業所と行政のみでなく、村民の理解・協力も不可欠です。

(3) 人口の将来展望

国の長期ビジョンや県の人口ビジョン、「山中湖村第4次長期総合計画」の内容を踏まえて、目標値を設定し、本村が目指すべき将来の方向を示した将来人口を展望します。

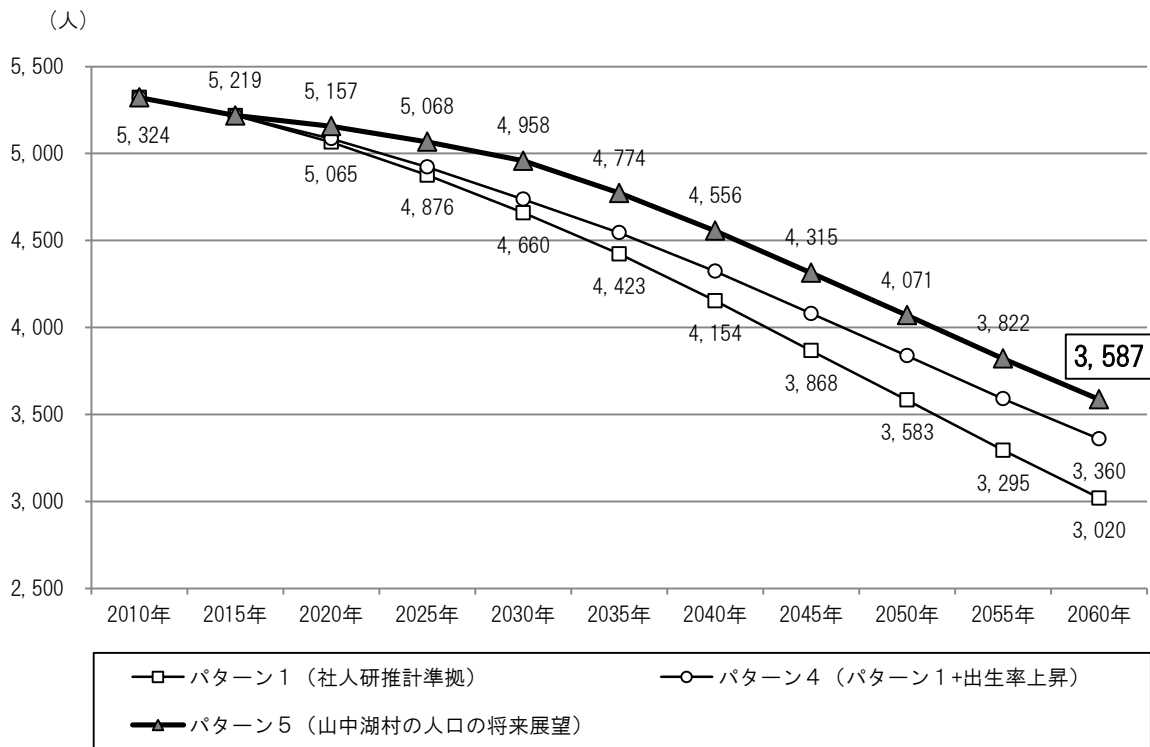
2 人口の将来展望

(1) 山中湖村の人口の推移と長期的な見通し


前節のアンケート調査結果及び現状と課題等を踏まえ、本村の人口の将来展望は、2060年までに約3,500人を維持することとします。

この数値は、2030年までに本村の希望出生率（「結婚・出産・子育てに関する村民意識調査」結果より算出）である1.82を達成し、かつ人口減少対策の施策を実施し、あらゆる世代、とりわけ20～39歳の若者の転入を促進することで達成することができる見込みとなっています。

- ・パターン1（第3章より再掲）：主に2005～2010年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。全国の移動率が今後一定程度収縮すると仮定した2060年までの推計（社人研推計準拠）。
- ・パターン4：パターン1において、合計特殊出生率を2030年までに1.82に上昇した場合の2060年までの推計。
- ・パターン5：パターン4の条件に加え、社会増を見込んだ2060年までの推計（2020～2030年の間において、5～19歳、40～90歳以上の男女別5歳階級別人口を1人ずつ、20～39歳の男女別5歳階級別人口を5人ずつ5年毎に増加させた推計）。

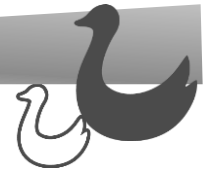


山中湖村の2060年の人口：約3,500人



第2編 山中湖村まち・ひと・しごと創生
総合戦略

第1章 基本的な考え方



1 総合戦略策定の趣旨

(1) 国における取り組み

国の長期ビジョン（第1編第1章参照）で示した基本的視点のもと、国はまち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組むとしています。この取り組みに向け、国は従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するための政策5原則を定めています。

- ① 自立性：各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
- ② 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③ 地域性：国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- ④ 直接性：限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視：効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

また、国の総合戦略の基本目標は、目標年次である2020年において、成果（アウトカム）を重視し、以下の4つを基本目標として設定しています。

① 地方における安定した雇用を創出する

【数値目標】

- ・若者雇用創出数（地方）：2020年までの5年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出
- ・若い世代の正規雇用労働者等の割合：2020年までに全ての世代と同水準を目指す
- ・女性の就業率向上：2020年までに77%を実現

② 地方への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

- ・東京圏から地方への転出：4万人増加（2020年時点、2013年比）
- ・地方から東京圏への転入：6万人減少（2020年時点、2013年比）
- ・上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合：40%以上
- ・第1子出産前後の女性の継続就業率：55%
- ・結婚希望実績指標⁴：80%
- ・夫婦子ども数予定実績指標⁵：95%

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

- ・立地適正化計画を作成する市町村数：150市町村
- ・立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数：100市町村
- ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数：100市町村
- ・公共交通の利便性の高いエリア⁶に居住している人口割合：
 - （三大都市圏）90.8%
 - （地方中枢都市圏）81.7%
 - （地方都市圏）41.6%
- ・地域公共交通網形成計画⁷の策定総数：100件

⁴ 結婚希望実績指標：結婚の希望（既に希望を実現したと考えられる有配偶者も含む）と総合戦略の期間経過後の結婚の実績の対比を指標として設定。具体的には、「調査時点より5年前における、18～34歳の人口に占める有配偶者の割合（国勢調査）と5年以内の結婚を希望する者の割合の合計（A）」に対する「調査時点における23～39歳の人口に占める有配偶者の割合（国勢調査）（B）」の比率（=B/A）を算出。

⁵ 夫婦子ども数予定実績指標：夫婦の平均予定子ども数（完結出生児数の調査対象となる夫婦が調査対象であった期間の平均）に対する完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の子ども数）の比率。

⁶ 公共交通の利便性の高いエリア：以下の圏域に含まれるエリアを指す。

- ・鉄道駅勢圏：オフピーク時に、片道運行間隔20分以下の駅を中心とする半径1km圏内
- ・路面電車・新交通システム駅勢圏：オフピーク時に、片道運行間隔20分以下の駅・電停を中心とする半径500m圏内
- ・バス路線沿線圏：オフピーク時に、片道運行間隔15分以下のバス路線から沿線300m圏内

⁷ 地域公共交通網形成計画：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく計画制度。

(2) 山梨県の取り組み

山梨県は、国の総合戦略及び、県の人口ビジョンである「やまなし共生・連携人口」を勘案し、以下の5つを基本目標として設定しています。

- ① 地域に根ざした新しい雇用を創生する
- ② 明日の山梨を担う人材を創生する
- ③ 人の流れをつくり地域経済を創生する
- ④ 生み・育むことにやさしい環境を創生する
- ⑤ 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

(3) 本村における総合戦略策定の趣旨

「まち・ひと・しごと創生法」第10条において、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない」（一部省略）とあることから、本村においても「山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。また、策定にあたっては、本村の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を盛り込みます。

2 山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ・対象期間・推進体制

(1) 位置づけ

「山中湖村まち・ひと・しごと総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、また、策定にあたっては、国や県の総合戦略を勘案するとともに、本村のまちづくりの指針である「山中湖村第4次長期総合計画」（2010～2019年度）とも整合性を図ります。

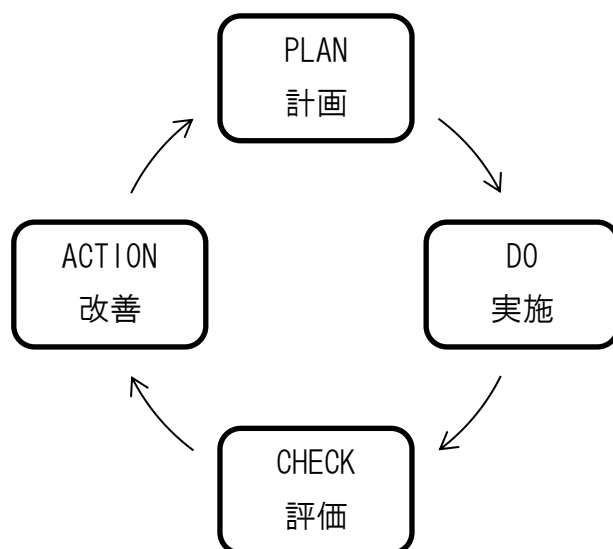
(2) 対象期間

国や県の総合戦略の対象期間を踏まえ、2015～2019年度までの5か年の計画とします。

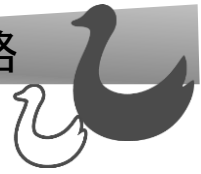
(3) 推進体制

本計画は2019年度の目標年次に向けて着実に実施していきます。また、本計画は成果（アウトカム）を重視し、数値目標、重要業績評価指標（KPI）に基づいて施策や事業の効果を検証し、必要に応じて本計画を改訂していくというPDCAサイクルのもと、推進していきます。

■PDCA サイクル



第2章 山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略



1 基本目標

本計画の基本目標は、国や県の総合戦略を勘案して以下の4つを設定しました。

基本目標1	安定した雇用を創出する
基本目標2	新しいひとの流れをつくる
基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 基本的方向及び具体的施策

(1) 基本目標 1 安定した雇用を創出する

- 地域の経済活力を維持し、若年層の雇用確保を図るため、企業移転も含めた企業誘致や企業支援に取り組みます。
- シルバー人材センターの周知を徹底し、退職後もいきいきと働ける機会を提供します。
- 村内空き家の実態調査及び意向調査を実施し、現状を把握することで、施設の有効な利活用について検討していく体制づくりを行います。

【数値目標】

- | |
|--------------------------------|
| • 本村の従業者数* : 3,100 人 (2019 年度) |
|--------------------------------|

*経済産業省「経済センサス-基礎調査」

■重点施策

- 観光立村の確かな産業化を目指し、村の魅力と質の向上を図り、観光による交流人口の増加と多様な事業展開により、雇用の増加を創出します。

ア. 働く場をつくり、働く人を育てる

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
1	空き家バンク事業	村内空き家の現状を把握することで、インバウンド対応やサテライトオフィス、コールセンターなど有効な利活用を検討する。	空き家の有効利用	
			空き家の実態調査及び空き家バンク登録システムの導入に向けた検討	空き家の実態把握及び空き家の有効利用
2	企業誘致推進事業	若年層の雇用促進のため、企業移転も含めた企業誘致の推進を行うとともに空き家、空き保養所等の活用及び支援体制について検討する。	企業誘致件数	
			0件	2件
3	シニア世代の雇用促進事業	村内の60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象に、生きがいの充実と社会参加を目的とし、シルバー人材センターへの登録を推進する。	シルバー人材センターの延べ登録者数	
			23人	43人

イ. 若年層の地元定着の促進

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
4	「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」事業	複数の大学、自治体並びに企業等が参加し、事業を協働で実施し、地域全体で若者の地元定着に取り組む。	事業協働	
			未実施	事業協働機関として参画

ウ. 地域産業の振興

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
5	農地の確保及び利活用	農地の確保と農業の担い手の育成、本村ならではの農業経営、特産品の創出、観光産業との協働に向けた取り組みを推進する。	農業経営推奨地区数	
			0地区	1地区

エ. 地域商店の活性化

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
6	プレミアム付商品券発行事業	村内事業所の活性化を図ること、地域の経済を元気にすることを目的としたプレミアム付商品券を発行する。	商品券発行世帯数及び取扱店舗数	
			588世帯 80事業所	800世帯 90事業所

(2) 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

- 本村の自然や文化、歴史など本村の魅力である「宝」を ICT 等の活用により、全国に向けて情報発信を行います。
- さらなる観光振興に向け、訪日外国人旅行者の受け入れに向けた基盤整備を行います。
- 入込客数の多い夏季シーズンだけでなく、通年で楽しめる観光ルートの形成や、イベント開催等により、観光客の誘客を図ります。

【数値目標】

- 本村の年間観光入込客数*：100 万人（2019 年度）

*山梨県「山梨県観光入込客統計調査」

■重点施策

- 観光地として、持続可能性の形成に向け、次の 10 項目を念頭に構造改革を進め、地域活性化を図ります。
 - ①地域資源の掘り起し・磨き上げ（宝探し）
 - ②立地と資源を再評価し、ポテンシャルとターゲットを明確化（交流観光）
 - ③将来ビジョンを住民と協働で策定し、共有（基本計画）
 - ④官民の施設をニーズに合わせ、リニューアル（段階的实施）
 - ⑤観光統計の充実を図り、マーケティング機能を強化
 - ⑥ICT やメディアの活用により、個人客への情報提供手法を確立（Web 化、Wi-Fi）
 - ⑦地域資源の活用、ガイドによる付加価値付け、商品化に地域で取り組む（山中湖ブランド）
 - ⑧地域住民の観光意識や変革を図り、まちづくりへの積極参加（エコミュージアム推進協議会・観光協会）
 - ⑨観光推進組織体制を整え、官民の役割分担を明確化（エコミュージアム推進協議会・観光協会）
 - ⑩単独の観光地でなく広域的連携・補完関係を確立（地域間連携）

ア. 受け入れ体制の強化

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
1	フリーWi-Fi 整備事業	誰もが無料で利用できるフリーWi-Fi スポットの整備促進を図る。公共施設及び観光施設へのフリーWi-Fi の設置促進や県の整備推進事業やまなしフリーWi-Fi プロジェクトの普及促進を共同で行う。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い訪日外国人旅行者の増加が予想されることから、受け入れ体制の充実を図る。	フリーWi-Fi 延べ整備件数	
			公共施設 14件 やまなしフリーWi-Fi 114件	公共施設 20件 やまなしフリーWi-Fi 170件
2	観光客ニーズ調査	Web アンケート調査を実施し、男女別・年齢別・エリア別に、本村に対する旅行経験・認知度・魅力度・興味度・満足度などを把握する。その結果を観光戦略や観光振興計画策定のための基礎資料として使用する。また、広報やHP、観光協会メルマガなどを利用し実態を告知する。	調査実施サンプル数	
			1,000 サンプル (H25年度)	1,500 サンプル
3	インバウンド導入サポート事業	善意通訳ボランティアの人材を確保し、グッドウィルガイドとして善意通訳普及運動を推進する。	ボランティア延べ登録者数	
			0人	10人
4	インバウンドの受け入れ体制づくり事業	観光事業者に対し、訪日外国人旅行者への接客や接客等の向上を目的に講習会を実施する。	講習会年間開催数	
			0回	2回
5	外国語パンフレット整備事業	総合パンフレットの多言語化(英語、中国語(簡体)、韓国語、インドネシア語、タイ語)を整備する。観光事業者、旅行関連機関に対し、情報充実を図る。	パンフレット冊数	
			英語 5,000冊 中国語 5,000冊 韓国語 5,000冊	英語 10,000冊 中国語 10,000冊 韓国語 7,000冊 インドネシア語 5,000冊 タイ語 5,000冊
6	おもてなし観光手帳(多言語版)整備事業	本村をもっと魅力ある観光地にするために、地域住民が「もっと知って、もっと学べる、おもてなし」を有効的に活用し、その得た知識を「教え、伝える」ことを目的として「おもてなし観光手帳」山中湖村版を整備する。その、おもてなし観光手帳を多言語化(英語、中国語(簡体)、韓国語)することで、訪日外国人旅行者に対してのおもてなし力の向上を図る。	おもてなし観光手帳冊数	
			1,000冊	2,000冊

イ. 戦略的な観光施策の展開

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
7	観光情報戦略会議の開催	官民、事業者等が一体となった観光振興を図り、着地型・滞在型の観光戦略を促進する。	戦略会議実施数	
			月1回開催	月1回開催を継続

ウ. 観光情報発信の強化

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
8	情報発信・広告宣伝促進事業	観光課、観光協会 HP、アプリなどの Web 媒体、広報誌、情報誌広告、メディア広告などを利用し、観光情報を村内外へ発信する。また広域で活用している富士山モールやコミュニティ FM 等を利用して防災情報及び観光情報を発信する。	年間観光入込客数 (山梨県観光客入込統計調査)	
			781,506 人	1,000,000 人
9	観光キャンペーンの開催事業	観光客ニーズ調査結果に基づいた分析・検討から、ターゲットの地域を設定し、観光キャンペーンを実施する。	年間キャンペーン実施回数	
			6 回	ターゲット地域の拡大
10	ICT 活用及びパンフレット整備など情報提供の確立 (エコミュージアムの宝活用)	ICT 及びペーパー手段で、着地型・滞在型観光と周遊観光の促進を図る。	年間観光入込客数 (山梨県観光客入込統計調査)(再掲)	
			781,506 人	1,000,000 人

エ. 広域観光の推進

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
11	広域連携観光推進事業	やまなし観光推進機構、富士五湖観光連盟、国道138号沿線観光広域連携協議会など各協議会等による、広域的な観光整備体制を構築する。	年間観光入込客数 (山梨県観光客入込統計調査)(再掲)	
			781,506人	1,000,000人
12	サイクルネット構想事業	自転車観光の受け入れ環境の充実に向け、山梨県、関係市町村と共同で推進し、自転車の利用目的に対し、受け入れ環境の充実と多様なPRを展開する。	構想の実現	
			山梨県の事業で構築中	二次交通に頼らない着地型観光の実現
13	日本版DMOの推進事業	広域的な地域連携の取り組みとして、観光地経営や観光地づくりなどの整備を目的として、日本版DMOの推進を図る。	年間観光入込客数 (山梨県観光客入込統計調査)(再掲)	
			781,506人	1,000,000人

オ. 観光資源を活かした取り組みの推進

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
14	エコツーリズムの推進事業 (エコミュージアムの宝活用)	自然環境の魅力や価値の認識や理解を高め、貴重な資源の保護と保全につなげた観光を展開する。山中湖エコウォークやヒオウギの里祭り等、自然環境を活用した観光イベントを開催する。	イベント年間開催数 及び年間参加者数	
			15回 120人	20回 160人
15	フィルムコミッション推進事業	本村の観光資源を活用した、TVドラマや映画、広告等の誘致支援活動を行う。	延べロケ実施件数・フィルムコミッション登録施設数・画像データ数	
			ロケ実施件数 162件 村内公共施設等 13件 画像データ 3,000枚	ロケ実施件数 200件 村内公共施設等 13件 画像データ 4,000枚
16	地域活性化宝さがしプロジェクト(ともおべ)	観光スポットや絶景スポット、本村の宝(山中湖村の宝めくりの活用)、文化財を巡る宝探しを行い、参加者に村の魅力の発見や商業施設への誘導を図り、観光客の誘客を図る。	プロジェクト年間参加者数	
			2,246人	5,000人

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
17	山中湖フットパス事業 (エコミュージアムの宝活用)	本村の宝 (山中湖村の宝めぐりの活用) である文化財や歴史に触れる新たな散策ルートを作ることで、観光客の誘客を図る。	コース設定数	
			0コース	4コース
18	地域おこしふるさと名物応援事業	地域活性化を目指し、地域おこしとして山中湖のワカサギを名産品として商品開発する。	商品化及び取扱店の確保	
			商品化へ向けた取り組み	販売開始
19	特産品発掘事業	ふるさと納税返礼品を含め、既存特産品の強化及び新しい特産品の発掘に取り組む。	新特産品のメニュー化	
			未実施	メニュー化

カ. 観光振興のための基盤整備

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
20	山中湖村観光業実態把握基礎調査	村内の観光事業所等の大規模な実態調査を行い、今後の観光のあり方を検討する際の基礎資料とする。	実態の把握	
			山梨県観光入込客統計調査のデータのみ	観光事業所、その他の調査による観光振興データ確立と観光振興の向上
21	地域の地 (知) との連携事業 (人・物のネットワーク活用)	村内に保養所及び研究施設を有している大学等と連携し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組む。	連携大学数	
			0大学	1大学

キ. 観光イベントを利用した地域活性化

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
22	スポニチ山中湖ロードレース運営事業	富士山と山中湖の美しさを活かし、絶景スポットや観光スポットを走ることで、初夏の本村の魅力を感じてもらい、観光客の誘客を図る。併せて観光産業、地場産業の振興と地域の活性化を図り本村を村内外にPRする。	事業参加者数	
			13,000人	13,000人を維持
23	富士山山中湖チャリティー駅伝運営事業	富士山と山中湖の美しさを活かし、絶景スポットや観光スポットを走り、タスキをつなぎ本村で絆を築いてもらう。また、秋の本村の魅力を感じてもらい、観光客の誘客を図る。併せて観光産業、地場産業の振興と地域の活性化を図り本村を村内外にPRする。	事業参加団体数	
			130団体	500団体

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
24	観光協会主催の各種事業の運営支援事業（推進体制の充実と役割分担）	夏の報湖祭、秋の夕焼けの渚・紅葉祭り、冬のイルミネーション、富士山頂に夕日が落ちダイヤモンドの輝きに見えるダイヤモンド富士ウィークス・アイスクャンドルフェスティバルの開催に対する補助金事業。 春夏秋冬の絶景スポットや観光スポットで事業を開催し、観光客の誘客を図る。	年間イベント来訪者数	
			227,890人	350,000人
25	山中湖富士山雪まつり事業運営支援事業	富士山、山中湖、雪を使った冬のお祭り開催に対する補助事業。 地域資源を活かし、国内観光客、訪日外国人旅行者の誘客を図り、宿泊客増加、地場産業の振興を図る。	年間イベント来訪者数	
			事業構想の構築	30,000人
26	山中湖村婚活支援イベントの運営事業	出会いを希望する独身男女へ出会いのイベントを開催し、結婚を応援する。観光施設を使い、観光イベントを通じた出会い創造事業や結婚サポートセンター事業と連携し、地域ぐるみのイベントを開催する。交流人口の増加や観光産業の活性化を目指し、本村のPRを含む情報発信を行う。	年間イベント参加者数	
			事業構想の構築	500人

(3) 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てのあらゆる段階においても、若者の希望にかなった選択ができるよう、環境整備及び経済的支援を行います。
- 結婚においては、相談窓口を開設し、本村の特色を活かした観光施設やイベント等を通じた出会いの機会の提供を図ります。
- 現在、主に共働き世帯の支援として、放課後に行っている放課後児童クラブ（くじらっこ）について、更なる受け入れ体制の充実や、従来のクラブ活動に加え、予習・復習等を含めた、児童・生徒の学習支援（くじらっこ塾）を行います。

【数値目標】

- 本村の合計特殊出生率^{*1}：1.60（2013～2017年）
- 本村の子育て環境や支援の満足度（1～5点）^{*2}：就学前4.0点 小学生4.0点（2018年度）
- 本村の婚姻件数^{*3}：2019年までの5年間の累計で160件

^{*1}厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

^{*2}山中湖村「子ども・子育てニーズ調査」

^{*3}厚生労働省「人口動態統計」

■重点施策

- 本村の特性である国際観光地山中湖で学ぶ園児・児童・生徒に対して、特別の教育課程として英語特区を編成します。保育所では歌・ゲーム等、小学校では英語科、中学校では英会話科を新設して、英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の強化を図っていきます。

ア. 未来の人生プランの支援

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
1	結婚相談所運営事業	婚活の相談窓口を設け積極的支援を行う。	相談窓口設置数	
			0箇所	1箇所
2	しあわせ家庭づくり支援事業	結婚相談所登録者に対する支援事業として年2回料理教室、シェイプアップ教室等を開催し、ライフスタイルに合った事業を行うことで、相手を知り、安心した家庭づくりの結び付けを支援する。	延べ結婚相談登録者数	
			0人	30人

イ. 妊娠・出産に係る不安や負担の軽減

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
3	しあわせこうのとりに応援事業	不妊治療にかかる費用の一部として1年度1回20万円を上限に通算で5年間助成する。	助成費用	
			上限20万円	状況に応じて限度額を拡充
4	妊婦保健事業	妊婦一般健康診査費の一部助成、妊娠中の栄養指導、パパママ教室の開催等を行い、出産育児に係る不安や負担を軽減する。	パパママ教室年間開催数	
			3回	3回を維持
5	すこやか赤ちゃん出産等祝い金事業	出生児を祝福し、健やかな成長を願い児童の健全育成を支援する。	要綱の制定	
			検討	要綱制定 (H28年度)

ウ. 子育ての経済的負担軽減に向けた社会保障の充実

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
6	すこやか子ども医療費助成事業	村内0～15歳に係る医療費を助成することにより家庭への負担を軽減させ、児童・生徒の健やかな成長を支援する。	国民健康保険及び社会保険に該当する治療費に対する助成率	
			100%	100%を維持
7	高校生等医療費助成事業	村内高校生等に係る医療費を助成することにより家庭への負担を軽減させ、生徒の健やかな成長を支援する。	国民健康保険及び社会保険に該当する治療費に対する助成率	
			100%	100%を維持

エ. 医療体制の充実

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
8	小児救急医療事業	村内の0～15歳の子どもを対象に、夜間から早朝にかけての突発的な病気に対し、受診できる体制を整える。	受診体制	
			年間を通して受診	現状維持
9	各種予防接種事業	伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法に基づく予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。	接種率	
			66.8%	90%

オ. 子育ての環境の整備と充実

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
10	放課後児童クラブ (くじらっこ) 運営事業	就労などの理由で保護者が昼間いない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図る。また、放課後児童教室(児童の学習やスポーツの交流活動の実施)を設置し連携した放課後対策を推進する。	受け入れ体制	
			月～土実施	現状維持
11	遠距離児童・生徒通学費補助事業	旭日丘・長池地区の児童を対象に、遠距離のためバスを利用して通学する者の通学費を補助する。また、本村から高等学校へバスを利用して通学する者の通学費を補助する。	児童・生徒補助利用者数	
			18人	400人

カ. 学習環境の整備と充実

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
12	放課後子ども学習支援事業 (くじらっこ塾)	村内の小・中学生を対象として放課後に予習、復習等含め学習の支援を行う。	1週間あたりの活動回数	
			0回	3回
13	中高生学習支援事業	村内の中高生で学習塾に通っている生徒を対象に、所得に応じて、その費用に対して補助を行う。	要綱の制定	
			検討	要綱制定 (H28年度)
14	奨学金制度導入事業	学校教育法に基づく高等学校、大学、高等専門学校、専修学校又は各種専門学校に入学する場合の資金を必要とする時の制度で、村民が学校等において、修学・研修をする際、その資金の一部を貸し付けることにより、修学・研修の機会を広め、教養と国際感覚を身に付けた人づくりに寄与することを目的とする。	事業を実施、推進する	
			制度の導入の検討	奨学金制度開始

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
15	給食費補助事業	村内小・中学校の給食費を補助し、各家庭の負担を軽減する。	補助率	
			31%	65%
16	山中湖村英語教育推進事業 (英語特区)	小学校1・2年生は20時間、3・4年生は30時間、5・6年生は50時間を年間英語科として充て、中学校は、年間175時間を英会話科に充て、英語によるコミュニケーション能力の育成・強化を図り、グローバルな社会で活躍できる人材を育成する。	年間英語科実施時間	
			小学校 35時間	小学校 1・2年生 20時間 3・4年生 30時間 5・6年生 50時間
			中学校 140時間	中学校 175時間
17	英語検定補助事業	英語特区設置に伴い、小学校3年生～中学校3年生を対象とした英語検定の受験料を補助する。小学校3年生～小学校6年生はジュニア英検ブロンズから、中学生は英検5級から希望者に対するの補助を行う。	英語検定取得率	
			—	小学校卒業時 4級取得率 20% 中学校卒業時 準4級取得率 20%

(4) 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 富士山噴火等の自然災害に備えた防災計画を策定し、防災行政無線整備の充実や備蓄食糧の確保など、緊急時においても村民の安全確保に努めます。
- 村内の不法投棄物の撤去やごみの排出抑制と資源の再使用、再資源化により、本村の美しい景観保護に努めます。
- 防犯灯の設置や村の玄関口である交差点の整備を行い、安全で住みやすいまちづくりを推進します。
- 移住、定住化の促進を図るため、移住者に対して新築または住宅購入に際し、地元金融機関と連携し、補助金交付等について検討していきます。

【数値目標】

- 村外からの転入者数*¹ : 2019年度までの5年間の累計で1,400人以上
- 村外への転出者数*² : 2019年度までの5年間の累計で1,300人未満

*1*2 山梨県「山梨県常住人口調査」

■重点施策

- 本村が誇る自然・歴史・文化などを次世代へ継承するため、エコミュージアムの考え方を取り入れ、「夢あふれる、明るい、豊かな山中湖村の実現」を目指します。
- 村民の暮らしや生活からあふれてくる魅力を掘り起し、村民自ら「山中湖村ならではの暮らしの魅力=価値」について、きちんと向き合い、考え、議論する山中湖村エコミュージアムの形成を支える基盤を整備します。
- 村民が主体となり、地域資源の発掘や、人材育成、文化財の保全、村内の施設等の有効活用を進めていきます。

ア. 安心安全な社会づくり

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
1	防犯灯 LED 化促進事業	防犯灯を LED 化することによって明るくなり視野が広がり安全になり、省エネ効果も得られる。新規防犯灯の設置についても検討する。	村内防犯灯 LED 化率	
			20%	100%
2	防犯カメラ設置事業	村内の通学路、主要交差点に防犯カメラを設置し防犯整備を進める。	防犯カメラ設置箇所数	
			0 箇所	10 箇所
3	富士山噴火避難計画策定事業	県の計画に合わせ村独自の富士山噴火避難計画を策定する。	計画を策定し、住民に周知や訓練等を行い防災に努める	
			富士山火山防災対策協議会による富士山火山広域避難計画を H27 年 3 月に策定	H27 年度に村独自の個別計画を策定予定。その後、随時更新
4	消防自動車購入事業	現在 7 台ある消防自動車の耐用年数が経過しているため、毎年 1 台ずつ入れ替え、火災等災害時に対応できるように整備する。	消防自動車更新台数	
			2 台 / 7 台	6 台 / 7 台
5	消防詰所整備事業	平野消防詰所が老朽化しているため村有地に防災倉庫併用詰所を新設することにより防災力の強化につながる。今後、長池詰所も検討する。	消防詰所再整備数	
			0 戸 / 5 戸	2 戸 / 5 戸
6	避難所運営マニュアル作成事業	災害時に避難所を開設した際、マニュアルによって運営をスムーズに行う。	基本計画を H27 年度に作成し随時更新していく	
			業者と打ち合わせ中	訓練等を通じて、内容を検討し随時更新
7	備蓄食糧購入事業	備蓄食糧を毎年一定量購入し災害時に備える。	食糧備蓄率	
			東海地震による被害想定による必要食料の 110% を備蓄	毎年、3 年目の保存食の更新を実施し、110% の備蓄を維持する
8	消防団装備整備事業	消防団のホース等装備を充実させ火災等災害時に対応できるように整備する。	装備整備率	
			約 80% 整備済	100% 整備
9	避難所誘導看板整備事業	村民や観光客等が災害時に避難をスムーズにするため誘導看板を設置する。	誘導看板設置率	
			0 %	100% 整備

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
10	防災ヘリポート整備事業	現在さらに1箇所あるが、山中地区にも整備することによって救急時や災害時等の対応力向上につなげる。	ヘリポート箇所数	
			1箇所	2箇所
11	防災行政無線整備事業	村民に各戸1台防災行政無線を貸し出す。今後村民以外も検討する。	村内世帯設置率	
			約80% (1,834台整備済(H27年3月))	100%
12	安心安全メール事業	安心安全メールに登録してもらい情報を発信する。	延べ登録者数	
			340人	1,000人

イ. 移住希望者への心配り

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
13	定住化促進新築等補助金事業	転入者に対し、新築または新築後の未入居住宅購入者に補助金を交付する。	延べ補助金交付世帯数	
			0世帯	30世帯
14	住宅関連助成体制の構築	転入者等に対して、民間賃貸住宅家賃の一部助成や村営住宅建設について検討する。	指針の策定	
			検討	指針の策定

ウ. 限りある資源の有効活用

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
15	循環型社会の構築事業	3R推進の取り組みとして、ごみの減量化、第7期分別収集計画による再資源化を図る。	年間ごみ処理数	
			4,500 t	4,000 t

エ. 湖水環境の整備

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
16	明日の富士五湖創造会議推進事業	湖の適正な利用に関するルール作りを協議する。	湖の適正利用を推進	
			協議会の設立に向けたルール作りの検討	協議会の設置及びルールに基づく湖の適正利用

オ. 魅力あるまちづくり

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
17	山中湖村エコミュージアム形成事業（多自然居住地域の創造）	村の自然を知り、守り、活かすための施策や、まちづくりを支える人材を育てる施策、また村の自然、歴史、文化を守り、発信する施策を進め、村民が主体となった地域資源の発見・収集と情報整理・普及を行い、村民と行政が一体となり、「住んで良し、訪れて良しのまち」のまちづくりを推進する。	村民主体の取り組みの推進	
			基本計画の策定	基本計画に基づく村民主体の活動の普及・拡大

カ. 暮らしやすい生活環境の整備

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
18	3交差点周辺整備事業	村の玄関口である3箇所の交差点及び周辺環境整備を進める。	実施設計を基に整備	
			3交差点の一つである平野交差点の整備について実施設計を策定	供用開始
19	県道山中湖忍野富士吉田線整備事業	国道138号線の迂回路として、観光産業や産業経済の流通、また広域避難道路として一市二村道路の整備を推進する。	広域で連携体制を整え国・県に対し要望活動を行う	
			富士吉田市、忍野村間で供用開始	ルート等方向性の決定
20	ふじっ湖号推進事業	地域住民の交通機関の充実・利便性の向上、また観光客の利用拡大と、自転車観光の対応充実を図る周遊バスふじっ湖号（1号・2号）の運行により、地域住民及び旅行者の二次交通の確立を図る。	年間利用者数（累計）	
			6,700人	7,300人

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
21	文学の森推進事業	文学の森公園内における魅力ある催し物を通し、広大で自然豊かな公園と、文化的に優れた各施設をより多くの方に周知し、施設認知度向上やイメージアップを図る。同時に地域住民の教育、生涯学習の向上、観光施設としての集客を図る。	年間来館者数 (累計)	
			11,300人	12,000人

キ. 高齢者の健康と安心を守る環境づくりの推進

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
22	介護予防事業	村内の高齢者を対象に、運動教室、男性の料理教室、趣味の活動等を実施する。住民主体の通いの場・生活支援・見守り活動の育成を実施する。	介護保険認定者率	
			10.9%	11.0%
23	地域包括ケア体制の構築	高齢者が認知症や終末期になっても、住み慣れた場所で安心して生活できることを支援するための体制作りを実施する。 ①認知症初期集中治療チーム ②地域包括ケア会議 ③多種連携事業 ④生活支援協力などの事業	①～④の事業を実施推進する	
			②地域包括ケア会議を実施	①～④の事業を実施

ク. 誰もが学び続けられる生涯学習の推進

No	事業名	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	
			現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
24	生涯学習推進事業	地域において誰もが様々な学ぶ機会やスポーツの機会に触れ、楽しむことができるように、各種大会や教室を開催することにより、生涯学習機会や生涯スポーツ機会の創出を図っていく。また、それらを担う各種団体への支援を行う。	各種大会、各教室における参加者数	
			10～15人	30人
25	情報創造館推進事業	知識吸収・情報収集の学習の場であり、交流の場としての施設であり、図書館機能のみに留まらない魅力ある発信力のある施設として展開を図る。	年間貸出利用者数及び年間利用者数	
			年間貸出利用者数 18,703人	年間貸出利用者数 19,100人
			年間利用者数 68,514人	年間利用者数 70,000人

山中湖村人口ビジョン及び
山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成 28 年 2 月

山中湖村企画まちづくり課
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1
TEL:0555-62-9971 FAX:0555-62-0827